

会報

第 116 号

国立大学協会

昭和62年6月

(第37卷第2号 通卷第116号)

会報

第116号

6
月
号

国立大学協会事務局

●エッセー

昭和40年代の国大協——個人的回想—— 名古屋大学長 飯島 宗一 5

●学長の国際交流

オランダ国大学学長の来日 第5常置委員会委員長
電気通信大学長 田中 栄 10

事業報告

諸会議議事要録 (昭和62年1月～4月)

理事会 (2.26) 24

会務報告

要望書の提出について/オランダ国大学学長の招致について/昭和62年度予算に関する文部省との懇談について/共通第1次学力試験の実施について/日本私立大学団体連合会との協議について/特別会計制度協議会について/臨時教育審議会第4部会における意見陳述について/日教組大学部との会談について/国大協宛要望書について

協 議

役員・委員等改選手続きについて
昭和61年度国立大学協会歳入・歳出追加予算(案)について
昭和62年度国立大学協会歳入・歳出予算(案)について
特別委員会委員の交代について
入試について
昭和63年度共通第1次学力試験の実施期日について/昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について/「新テスト」について
その他
昭和62年度就職協定(案)について/技術職員問題に関する取扱いについて/大学間国際交流に関するアンケートについて

第1常置委員会 (4.28) 29

大学における評価について

第2常置委員会 (2.19) 31

海外帰国子女入学者特別選抜制度に関する調査について
中国帰国子女入学者特別選抜について
“新テスト”について
第2次試験実施期日の繰上げに関する私立大学団体連合会との協議について
昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について
昭和62年度共通第1次学力試験の実施結果について

第2常置委員会 (4. 16)	33
<ul style="list-style-type: none"> 帰国子女入学者特別選抜制度に関するアンケート調査結果について 共通第1次学力試験における身体障害者の特別措置について 共通第1次学力試験に係る成績データの提供について 昭和63年度共通第1次学力試験の追試験実施大学について 日本学校保健会からの要望について 「受験機会複数化」の実施結果の検討について 「新テスト」(仮称)に関する当面の具体的実施案について 	
第3常置委員会 (2. 25)	36
<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度就職協定について 保健管理センターの諸問題について 	
第4常置委員会 (2. 23)	39
<ul style="list-style-type: none"> 「技術職員待遇改善検討会第2次案に関する第4常置委員会の見解」について の具体的検討について 「技術職員問題に関する合同小委員会の設置について(要望案)」について 	
第5常置委員会 (2. 20)	41
<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度予算案(国際交流・留学生関係)について 昭和62年度外国大学長招致事業について 大学間の国際交流について 	
第6常置委員会 (4. 3)	44
<ul style="list-style-type: none"> 臨時教育審議会の最近の状況について 昭和62年度予算について 授業料に関する要望書の提出の件について 教員委員の交代について 委員長の選出について 本委員会の今後の検討課題について 	
(第43回)入試改善特別委員会 (2. 5)	47
<ul style="list-style-type: none"> “新テスト”の問題について 昭和63年度国立大学入学者選抜試験について 	
(第44回)入試改善特別委員会 (2. 21)	51
<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について “新テスト”の問題について 	
(第45回)入試改善特別委員会 (4. 2)	52

昭和62年度「受験機会複数化」の総合的評価と昭和63年度入学試験のあり方の検討について 事前情報交換について	
(第46回)入試改善特別委員会(4.30)	56
昭和62年度国立大学「受験機会複数化」の実施結果についての各大学長宛アンケート調査のまとめ、および昭和63年度国立大学入学者選抜試験のあり方について	
教養課程に関する特別委員会(2.27)	57
教養教育の内容について 次期委員長の選出について 欠員委員の補充について	
特別会計制度協議会(1.28)	60
昭和62年度政府予算案について	
諸 会 合(昭和62年1月～4月末までの開催会議)	62
<hr/>	
予 算 等	
昭和61年度国立大学協会歳入・歳出追加予算	63
昭和61年度国立大学協会歳入・歳出決算	64
財産目録	65
昭和62年度国立大学協会歳入・歳出予算	66
<hr/>	
資 料	
昭和62年度大学卒業予定者の就職協定について	67
<hr/>	
そ の 他	
学長等の異動	69

●編集後記

昭和40年代の国大協 ——個人的回想——

名古屋大学長 飯島 宗一

*

私が国立大学協会にかかわるようになったのは、昭和44年5月広島大学長に就任して以来のことである。44年から52年まで8年間、ついで56年から現在まで6年間、あわせて14年間、国大協のお世話になったことになる。この間、日本のすぐれた大学人の方々の知遇を賜わったことは、まことにありがたい経験であったと思う。

広島大学長に就任の当時は大学紛争たけなわの時であり、広島大学もその渦中にあつた。就任直後の5月21・22日の両日、中国・四国地区国立大学長会議が高知大学でひらかれることになり、私はその前日の20日に船で松山にわたり、愛媛大学の熊谷三郎学長の車に同乗させて頂いて、ご一緒に峠を越えて高知へ出た。熊谷先生は現大阪大学長熊谷信昭さんの厳父で、古武士的風格を備えた、端正な紳士であられた。因みに、そのころ高知大学長は久保佐土美先生であつた。

20日の晩に宿舎で、岡山大学の学長事務取扱になられたばかりの谷口澄夫さんと部屋を同じくし、当面するお互いの大学の諸問題をほとんど夜を徹して語りあったことが、今でも印象にのこっている。谷口さんはその後間もなく岡山大学長に就任し、岡山大学ご退任後は兵庫教育大学の創設にあたられ、先年までその学長の職におられた。長い間、国大協でお仲間であつた方の中のお一人である。

高知の会議では、入学試験のⅠ期校・Ⅱ期校の問題、助手の教授会参加の問題、暴力学生対策などが話しあわれ、また地区の学長会議を要に応じて随時ひらいて、紛争処理に協力しあうことが申し合わされた。

ついで6月には、国大協の第44回総会がひらかれた。会長は奥田東 京都大学

長、副会長は本川弘一東北大学長、和達清夫埼玉大学長であったと思うが、各大学とも動乱期で、その前の総会からの半年の間に、学長交代が30名に及び、うち20名は事務取扱という有様で、重苦しい空気につつまれた総会であった。

この年の4月末には、中央教育審議会の「当面する大学教育の課題に対応するための方針について」という答申が出され、5月24日には政府と与党の間で、「大学臨時措置法案」の立法の方針が決った。6月下旬、この法案は国会に提出され、7月29日衆議院で、8月3日参議院で可決成立し、8月17日には施行に至ったのである。6月4日には国大協の主要役員と佐藤内閣総理大臣の懇談がおこなわれ、法案の撤回を国大協側から申入れたが、その効はなかった。

このように、私と国大協とのかかわりは、“紛争”からはじまり、44年中はなお余燼のうちにあった。しかし、45年、46年と経過する間に各大学は次第に静穏に赴き、そのころ国大協で主要な論議の対象となったのは、「国立大学協会の在り方」の問題と、「大学改革」の問題である。国大協は、昭和41年11月に、「学生問題特別委員会（委員長奥田京都大学長）」名で、「学生問題に関する所見」を發表し、また同年春には「大学の管理運営に関する意見」を公表しているが、これらを「国大協路線」として批判するものもあり、また紛争の余波として国大協の構成、運営について疑義を表明する声も出され、ことに昭和45年6月の総会ではこの問題をめぐって多くの意見が述べられた。

それを受けて、同年10月の「地区理事懇談会」、11月の「理事会」で、「国立大学協会の在り方」という見解がとりまとめられ、ひきつづく総会で再度論議の上、その趣旨が承認された。「国立大学協会の在り方」は、国立大学協会の性格、一般教官と国立大学協会との関係、総会の公開、その他の項目から成る。会報第51号に「資料」として掲載されているが、いまよみがえしてみると、国立大学協会の在り方が、国大協にとって古くしてつねにあたらしい課題であるとの感を深くする。種々の危機的状況下で、たえずこの問題はくりかえされるのではあ



るまいか。

「大学改革」については、各大学が紛争を契機に大学改革へのとりくみを深めたこと、またこの時期、中央教育審議会がいわゆる46答申に向けて作業をすすめてつづつあったことなどを背景として、「大学運営協議会研究部会」を中心に精力的な検討がおこなわれた。昭和44年の12月から会長に就任した加藤一郎さんが、この問題に積極的であったことも、あづかって力があったと思われる。

研究部会は第1、第2、第3の三部会にわかれ、多くの教員委員の協力があって、昭和45年2月「大学問題に関する調査研究（中間報告）」、昭和46年6月「大学問題に関する調査研究報告書」をまとめ、さらに昭和48年12月「大学改革に関する調査研究報告書」が公表された。この間、昭和45年4月「中央教育審議会基本構想試案に対する各国立大学の意見」が国大協事務局により編集され、46年4月には、文部大臣ならびに中央教育審議会会長宛、「高等教育の基本構想に対する見解」を提出している。時の文部大臣は坂田道太氏、中教審会長は森戸辰男先生であった。

「大学改革に関する調査研究報告書」は約100ページの冊子で、「大学の管理運営」（第1研究部会、部会長芦田淳名古屋大学長）、「大学の研究と教育」（第2研究部会、部会長官島龍興東京教育大学長）、「大学と社会」（第3研究部会、部

会長谷田闊次お茶の水女子大学長),「大学における学生」(合同研究部会, 部長宮島龍興東京教育大学長)の各章が主な内容である。この報告書公表当時の会長は林健太郎東京大学長, 副会長は前田敏男京都大学長と相磯和嘉千葉大学長のお2人である。

私自身は「大学運営協議会」第2研究部会に属したが, その後昭和52年までの間に, 第二常置委員会, 第三常置委員会, 入試期特別委員会, 入試調査特別委員会, 医学教育に関する特別委員会などの委員, 教員養成制度特別委員会, 教養課程に関する特別委員会, 第六常置委員会などの委員長をつとめた。

昭和44年5月から46年11月まで, 第二常置委員長は当時群馬大学長であった秋月康夫先生である。ユニークなお人柄で, 思いおこすとなつかしい。そのころ第二常置最大の問題は, I期校・II期校の問題で, I期・II期を廃止して1本にしてしまえという声はたかかったが, それは容易に国会や文部省の容れるところとならず, 国大協は昭和43年以降「入試期特別委員会」を置いて, I期校・II期校再編成を検討したものの容易に結論に達しなかった。44年には従って, むしろ大学入試の在り方を基本的に改革することを課題にしようということになり, 第二常置委員会はその作業に入った。共通一次試験の構想はこの作業の過程で次第に具体化したものである。45年の秋には各委員会としての案がおよそまとまり, 46年2月にそれをさらに本格的に検討するため「入試調査特別委員会」が組織され, 3月10日その第1回会合がひらかれた。委員長は前田敏男京都大学長である。この委員会は昭和47年9月に「全国共通第一次試験について」という報告をまとめ, それを受けてさらに具体的な研究を行うため48年6月「入試改善調査委員会」(前田委員長, 48年12月以降岡本道雄委員長)が設けられたのである。

入試期特別委員会は昭和46年6月和達委員長のもとに活動を再開し, 加藤六美東京工業大学長, 相磯和嘉千葉大学長が委員長を継いだ, 52年6月解散した。この委員会の発足以降の仕事の経緯は, 再びA Bグループわけが論じられている

現在、種々の点で教訓的であるが、詳細をかえりみる紙数がない。

教員養成制度特別委員会は旧第七常置委員会を廃止して、昭和46年7月あらたに組織され、私はその委員長にえられた。この委員会では、昭和47年11月に「教員養成制度に関する調査研究報告書——教員養成制度の現状と問題点——」をまとめている。教養課程に関する特別委員会は、44年当時小塚新一郎東京芸術大学長が委員長をつとめられ、その後45年6月から48年6月まで岐阜大学長今西錦司先生が委員長であった。今西先生からも私は教えられたところはなほが多い。先生の指導のもと委員会は昭和47年に「一般教育と教養課程並びに外国語教育及び保健体育に関する実情調査報告書」をまとめ、そのあと、「本特別委員会は一応の任務を終了したから、しばらく休会して、大学改革についての研究部会のうごきを見る」という委員長の判断で、47年末活動を休止した。今西先生のあとを私が委員長をお受けして作業を再開したのは、昭和51年9月である。昭和54年5月「教養課程組織改編に関する調査報告書」が出たが、それは私の次の委員長武谷健二九州大学長の時代のご努力の結果である。

第六常置委員会は44年6月当時近藤頼巳東京農工大学長が委員長で、その後加藤六美東工大学長、都留重人一橋大学長、渡辺武男秋田大学長とつづいて、私は昭和51年2月から52年5月まで委員長をつとめた。歴代委員長いづれも印象的な方々であったが、それは省略しよう。定員削減問題その他難問山積の感があり、大学財政のむつかしさを勉強させられた。国立大学財政に関する調査報告書のとりまとめは勉強の成果のひとつである。この報告書の成るにあたっての教員委員の方々の御尽力もまた今だに忘れ得ないものがある。

考えてみると、国大協のかかえる問題は昔も今も変わらない。おそらく永久に論じるべき課題を背負っているのが大学というものであろう。そしてこの14年間、国大協はその時、その時つねに自己の責務に真剣であったと思う。その空気の中にいることを恵まれた運命に私はやはり感謝したい。

●学長の国際交流●

オランダ国大学学長の来日

第5常置委員長 田中 栄
電気通信大学長

(資料Ⅱ)

滞 在

月日	午 前	(昼 食)	午 後
12.1 (月)			14:35 成田着 (KL867)
12.2 (火)	10:00 東京大学訪問	東京大学	15:00 国立大学協会主催懇談会 17:30 (於・学士会館)
12.3 (水)	10:00 上野発 (ひたち15号) 10:45 土浦着 11:15 筑波大学訪問 14:35	筑波大学	14:50 住宅都市整備公団視察 15:30 16:05 土浦発 (ひたち30号) 16:53 上野着
12.4 (木)	10:00 東京工業大学訪問 16:00	東京工業大学	18:00 東京発 (ANA665) 19:55 長崎着
12.5 (金)	10:00 長崎大学訪問	長崎大学	17:00 <長崎文化財視察>
12.6 (土)	10:00 京都大学訪問	京都大学	<京都文化財視察>
12.7 (日)	10:00 <京都文化財視察>	京都大学	15:11 京都発 (ひかり302号) 17:59 東京着
12.8 (月)	10:00 文部省訪問 (事務次官表敬及び 11:20 プリーフィング)	国大協	14:00 日本電気 (NEC) 基礎研究所 17:00 訪問
12.9 (火)	11:00 日蘭学会	日蘭学会	<帰国準備> 18:30 ホテル出迎え

昭和61年度における国大協の「学長の国際交流」事業として、オランダ国の学長を招聘することとし、これについて文部省学術国際局国際教育文化課を通して、人選や来日の日程等につき折衝を重ねてきたが、その結果、ライデン大学学長、Dr. Beenakker を初め3名の学長が来日され、昭和61年12月1日より9日まで滞在された。

学長名、学歴、職歴、及び所属大学の概要は次のとおりである。(資料Ⅰ)

なお滞在中の日程は下記のとおりである。(資料Ⅱ)

日 程

夕	宿 泊	接待担当	備 考
20:00 オランダ大使主催夕食会	東 京 (Hニューオータニ)	東京大学 オランダ大使館	東京大学国際交流課・荻昌課長補佐が成田空港出迎え。
18:00 国大協主催 レセプション 20:00	東 京 (Hニューオータニ)	東京大学 国立大学協会	東京大学訪問にウイレム・レメリンク日蘭学会常務理事が同行。
19:00 デフリーズ 文化担当官 主催夕食会	東 京 (Hニューオータニ)	東京大学 筑波大学 オランダ大使館	
21:30 夕食会	長 崎 (長崎グランドH)	東京工業大学 長 崎 大 学	
18:00 長崎空港着 19:30 長崎発 (ANA170) 20:35 大阪着	京 都 (都ホテル)	長 崎 大 学	
18:15 京都大学長 主催夕食会	京 都 (都ホテル)	京 都 大 学	
	東 京 (Hニューオータニ)	京 都 大 学	
19:00 文部省学術 国際局長主 催夕食会	東 京 (Hニューオータニ)	文 部 省 電 気 通 信 大 学 国 立 大 学 協 会	NEC訪問には、電気通信大学・土方克法教授が同行。
21:00 成田発 (AF271)		日 蘭 学 会 東 京 大 学	東京大学国際交流課・荻昌課長補佐が成田空港へ見送り。

各大学訪問

以下は学長一行が各大学を訪問された際の状況を記録した各訪問先大学からの報告である。

◇東京大学（12月2日）（資料Ⅲ）

◇筑波大学（12月3日）（資料Ⅳ）

◇東京工業大学（12月4日）（資料Ⅴ）

◇長崎大学（12月5日）（資料Ⅵ）

◇京都大学（12月6日）（資料Ⅶ）

企業訪問

◇日本電気(NEC)基礎研究所(12月8日)（資料Ⅷ）

国大協主催懇談会（12月2日）（資料Ⅸ）

来日学長の略歴と大学の概要

（資料Ⅰ）

Prof. Dr. Joannes Joseph Maria Beenakker（ヨアネス・ヨセフ・マリア・バーナッケル教授），
ライデン大学長（60歳）

学 歴：ライデン大学物理実験学博士号取得

職 歴：ライデン大学物理実験学講師，同大学物理実験学教授，米国マサチューセッツ
工科大学教授，ライデン大学数学・自然科学部長，同大学長に就任，現在に至
る。

ライデン
大学の概要：創立 1575年

教官数 1,680名

学生数 17,686名

学部数 8（神学，法学，医学，理学，教養，社会学，哲学，地理・先史学）

Prof. Dr. Johan Maurits Dirken（ヨハン・マウリッツ・ディルケン教授），デルフト工科大学
長（51歳）

学 歴：アムステルダム大学卒業（心理学専攻），同大学修士号取得（心理学），アムス
テルダム大学博士号取得（数学・自然科学）

職 歴：国立応用研究協会研究員・研究マネージャー（分野：工場労働条件分析改善），
企業コンサルタント，米国カルフォルニア大学ロサンゼルス校准教授，デルフ
ト工科大学工業デザイン工学科教授（工業デザイン工学，人間工学），同大学工
業デザイン工学科長，全国エネルギー・カウンシル会員，全国応用研究協会評
議会員，デルフト工科大学長に就任，現在に至る。

デルフト工科
大学の概要：創立 1842年

教授数 160名

学生数 11,000名

学科数：13（一般理学，土木工学，測地学，建築学，機械工学，電気工学，化学工学，鉱山工学，応用物理学，学際工業デザイン学，船舶・船用機関学，航空宇宙工学，学際金属科学技術学）

Prof. Dr. D. W. Bresters (D. W. プレステルス教授)，アムステルダム大学長 (51歳)

学歴： Groningen 大学にて数学及び物理学専攻，数学博士号取得，ツエンテ工科大学教官，アムステルダム大学数学教授（分野：応用数学，偏微分方程式），アムステルダム大学長就任，現在に至る。オランダ大学国際協力基金理事，エンシエデ宇宙調査・地球科学研究所理事。

アムステルダム大学の概要： 創立 1632年

教授数 340名

学生数 26,000名

学部数 10（神学，法学，医学，数学・自然科学，教養，経済学，社会学，セントラル・ファкультー，地理・先史学，保険統計・計量経済学）

各大学の訪問視察の概況

(資料Ⅲ)

◇東京大学

昭和61年12月2日午前10時本部庁舎に到着。総長室において森総長，田中総長特別補佐（法学部教授）及び鴻巣総長特別補佐（農学部教授）と約1時間30分にわたり懇談した。

懇談はまず東京大学の概要説明の後，オランダ側学長からそれぞれの大学の概要が話された。つづいて大学の管理運営上の諸問題，研究活動の現況，学生の卒業後の進路傾向等について質疑応答がなされた。

懇談の後，学内の徳徳館に席を移し，有馬理學部長も加わり昼食会が開かれた。

午後は理學部長室で有馬理學部長他理學部の教授2名と理學関係の教育と研究の現況について約1時間意見の交換がなされた。

(資料Ⅳ)

◇筑波大学

1 日程

昭和61年12月3日（水）

10：45 ひたち15号土浦到着

11：15～12：10 懇談及び大学紹介映画の上映（於 本部棟・ゲストルーム）

阿南学長，椎貝研究担当副学長，高野総務担当副学長，大門事務局長，岡田国際交流課長

12：15～13：40 昼食会（於 筑波第一ホテル）

- 同上及び藤田教育担当副学長
- 13:55~14:35 プラズマ研究センター見学
三好センター長
- 14:50~15:30 住宅都市整備公団研究学園都市開発局訪問
- 16:05 ひたち30号で帰京

2. 会談内容等

三学長は、11時15分筑波大学本部棟に到着。岡田国際交流課長の出迎えを受け、直ちに懇談会場であるゲストルームに案内された。学長表敬に続き、椎貝副学長から日蘭両国の文化交流の歴史を振り返り、将来の一層の交流を期待する旨の発言に続いて筑波大学紹介映画（英語版）が上映され、終了後、同副学長の司会により本学の特質、研究・教育体制について活発に意見の交換がなされた。

昼食後、本学プラズマ研究センターを訪れ、三好センター長の案内で複合ミラー型プラズマ実験装置及び関連設備を見学し、世界的レベルとの比較における本学センターの目標達成度に係る説明に熱心に耳を傾けていた。

続いて、研究学園都市の中心部に位置する住宅都市整備公団研究学園都市開発局を訪問、担当者から学園都市の沿革、都市構造等につき説明を受けた。学長一行からは学園都市建設の動機、当初予定人口の目標達成度、今後の増加見込みとその対策及び在住研究者数等について質問があり、学園都市に対する深い関心を示された。

一行は予定どおり16時05分土浦発ひたち50号で帰京した。

（資料V）

◇東京工業大学

昭和61年12月4日（木）午前10時～午後4時

- 10:00~11:30 学長表敬及び懇談（於 学長室）
（出席者）田中学長、川久保理学部長、末松工学部長、岸大学院総合理工学研究科長、春山国際学術交流委員会委員長
- 11:30~12:00 テレビ会議室見学及び長津田キャンパス教官とのテレビ交流
- 12:00~13:00 昼食会（於 創立八十年記念会議室）
- 13:00~15:30 学内研究施設見学
超高速エレクトロニクス研究棟、太陽電池独立電源システム、梅谷教授研究室（ロボット）

懇談は東京工業大学の現況説明から始まり、その後、各学長からオランダの教育制度と比較しながらの質問が相いつぎ、特に工業教育のあり方について議論が集中した。

その後、テレビ会議室を見学し、特に光ファイバーによって接続されている長津田キャンパスのテレビ会議室に待機した同キャンパス教官と討論を行った。

昼食後は、学内研究施設の見学を行い、最初に半導体集積回路のこれまでの応答速度の限界に

挑戦し、新しい考えにもとづく飛躍的な高速化・高性能化ができる超高速電子デバイスの研究・開発を行っている超高速エレクトロニクス研究棟を見学した。次に太陽電池独立電源システムを視察した後、ロボットで有名な梅谷陽二教授の研究室を訪問、筑波科学万博にも出品された歩行ロボットのデモンストレーションに深い興味を示された。

この後、暫時休憩ののち、一行は次の訪問地長崎に行くため、羽田空港に向かった。

(資料VI)

◇長崎大学

昭和61年12月5日(金)午前9時30分から、約1時間にわたり保田正人学長、有吉敏彦学生部長、鶴大典薬学部長、横山哲夫工学部長及び高橋清教養部長との懇談を行った。

懇談は、はじめに本学の学長・部局長及び来学された三大学の学長からそれぞれ各自の専門分野を含む自己紹介が行われた後、長崎大学及びオランダ三大学の概要について説明があり、引き続き留学生の受入等の現況及び問題点について質疑応答が行われた。

「留学生を受入れる場合の大きな障害は語学であり、現況においては学部学生の交流は困難であると思われる。長崎は、オランダ国と特に密接な関係にあるので両国間の交流をぜひ推進したい。そのため留学生の交流を図る前段階として、教官による学術交流とか、大学院生による留学交流を推進したい。」

その後、ポンペ、シーボルト、ケンペル等の貴重な資料が展示されている医学部図書館貴重図書室を見学、ついで、原爆爆心地の近くに建立されている原爆資料館を見学した後、保田学長、有吉学生部長及び井手事務局長と昼食・懇談をした。

午後から、ライデン大学の留学生との懇談をするため長崎オランダ村を訪問し、19時25分次の目的地である京都へ出発した。

なお、長崎滞在中の日程は次のとおり。

12月4日(木)

19:55 長崎空港着

(出迎え) 大岡庶務部長、八島庶務課長

21:00 夕食 (於 グランド・ホテル)

(出席者) 有吉学生部長、佐々木歯学部長、高野歯学部教授、大岡庶務部長、八島庶務課長

12月5日(金)

9:00 グランド・ホテル迎え (出迎え 八島庶務課長)

出島商館跡見学

9:30 学長表敬訪問及び懇談

(出席者) 保田学長、有吉学生部長、鶴薬学部長、横山工学部長、高橋教養部長、井手事務局長

10:30 医学部貴重図書室見学

- (案内者) 松田医学部長
- 11:30 国際文化会館(原爆資料館)見学
(案内者) 大岡庶務部長, 八島庶務課長
- 12:00 昼食・懇談
(出席者) 保田学長, 有吉学生部長, 井手事務局長, 大岡庶務部長, 八島庶務課長
- 13:20 平和公園見学
(案内者) 八島庶務課長
長崎オランダ村へ移動
- 15:30 長崎オランダ村見学およびライデン大学留学生と懇談
(案内者) 川里オランダ村業務部長, ライデン大学留学生
長崎空港へ移動
- 18:00 夕食(於 長崎空港レストラン)
(出席者) 八島庶務課長
- 19:25 長崎空港発(大阪へ)
(見送り) 八島庶務課長
- [以上日程, 東京大学 荻 昌 国際交流課課長補佐同行]
[4日より5日13時まで長崎大学 山本律子 講師同行]

(資料Ⅶ)

◇京都大学

1 日程

12月6日(土)

- 10:00~11:20 総長室で西島総長, 川島農学部長, 和田教育学部長, 赤井工学部長, 西島基礎物理学研究所長, 曾根工学部教授と懇談
- 11:20~12:00 附属図書館で洋学史資料展を見学
- 12:00~13:30 清風荘で上記のメンバーと昼食及び懇談
- 13:30~16:00 和田教育学部長, 曾根工学部教授が同行して, 南禅寺方丈庭園, 天寿庵, 京都市伝統産業会館を見学後, 高島屋百貨店で買物をし, ホテルに戻り休憩
- 18:00~20:00 川島農学部長, 和田教育学部長, 西島基礎物理学研究所長, 曾根工学部教授と菊水で夕食及び懇談

12月7日(日)

- 10:00~12:20 曾根工学部教授が同行して, 嵐山渡月橋を振り出しに, 天竜寺の庭園を見学し, 竹林を散策, 大河内山荘で休憩後, 野の宮神社を見学し, 京都駅に向かった。
- 13:00~14:00 新都ホテルで荒木国際交流副委員長と小林教育学部教授が合流し, 昼食及び懇談。その後, 東本願寺を見学してから, 教授の見送るなか3時過ぎの新幹

線で東京へ向かった。

(なお、全日程に奥野国際交流課長が同行した。)

2 懇談等内容

総長との懇談は、出席者の簡単な紹介と京都大学の概要説明後、両国の高等教育制度、学部教育と大学院教育の諸問題、研究者の養成等についての意見交換、また次年度から新しく始まる入試制度についての質疑応答等が活発に行われた。

入試制度についての話題は、優秀な学生をいかにして集め、優れた研究者をいかにして育成するかという問題から、高等教育機関の使命である教育と研究の問題、大学の研究所と企業の研究所の関係へと発展し、結果として現代において高等教育が果たすべき役割についてへと尽きることがなかった。

洋学史資料展は、11月20日に終了していたものであるが、オランダから大学長が見えるということで、展示室をほぼそのままの状態に12月6日まで保存しておいたものである。

近代日本学術の源流という副題のついたこの資料展の展示物のほとんどが、蘭学を中心としたものであったので、ことのほか興味深く、図書館専門員の解説に耳を傾け、熱心に展示物を見学されていた。

ライデン大学には、日本関係資料の欧州におけるセンターである日本・朝鮮研究センターがあるが、同大学の学長であるペーナッケル氏は、特に造詣が深く、質問も多岐にわたり専門的であった。また、同大からは、この資料展の一展示物であるテイチング書簡集(1785~91)のコピーの送付を依頼されているところでもあったので、話題に尽きるところがなかった。

また、三学長とも漢字に関する興味と知識が豊富であり、18世紀の和蘭辞書等を実に熱心に閲覧していたが、この漢字への興味は、市内見学の時にも看板等にある字をみつけては、その意味を尋ねたり、偏と旁の説明を求めるほどであった。

翌日は、嵯峨野を散策したが、総長との懇談から会食の席での懇談においてもそうであったように、三学長の会話は、ユーモアと機智に溢れたものであった。天竜寺の庭園を見学し、竹林を散策しているとき、奥野国際交流課長が、かぐや姫の事を話した。物語が終わったとき一学長が言った。「どの竹か、教えて欲しい。私も一本切ってみたい。」

企業訪問の概況

(資料Ⅷ)

◇日本電気(NEC)基礎研究所 (NEC Fundamental Research Laboratories)

Monday, December 8, 1986

Agenda for the Visit
of

Prof. Dr. J. J. M. Beenakker
Rector
State University at Leiden

Prof. Dr. J. M. Dirken
Rector Magnificus
Delft University of Technology

Prof. Dr. D. W. Bresters
Rector Magnificus
University of Amsterdam

Prof. Dr. K. Hijikata
University of Electro-Communications

Host: Dr. T. Uchida (Associate Senior Vice President and Director)

14:00 Overview of NEC and R&D Activities T. Uchida

14:30 Laboratory Tour

Electron Gun Simulation
Computational Chemistry
Speech Recognition
Langmuir-Blodgett Films
CCD Image Sensors
Fifth Generation Computer
Optical Switching
Optical Communication
Man-Machine Interface Simulation

16:00 General Discussions T. Uchida

F. Saito (General Manager, Fundamental
Research Laboratories)

(資料IX)

国立大学協会主催懇談会

日時 昭和61年12月2日(火) 15:00~17:30

場所 学士会館(神田)203号室

出席者

(オランダ国大学長) Prof. Dr. J. J. M. ベーナッケル (ライデン大学長)
Prof. Dr. D. W. プレステルス (アムステルダム大学長)
Prof. Dr. J. M. デイルケン (デルフト工科大学長)

(日 蘭 学 会) Drs. W. G. J. レメリンク (常務理事)

(文 部 省) 田原 昭之 (国際教育文化課長)

(公 立 大 学 協 会) 山崎 旭 (高崎経済大学長)

(日本私立大学連盟) 関本 昌秀 (慶応大学副学長)

(関 係 機 関) 内藤 貞 (日本学術振興会人物交流課長)

山本 清 (日本国際教育協会常務理事)

(国立大学協会) 田中 郁三 (東京工業大学長・国大協副会長)
田中 栄 (電気通信大学長・第5常置委員会委員長)
長 幸男 (東京外国語大学長)
太田 正光 (名古屋工業大学長)
光田 明正 (東京外国語大学事務局長)
平間 巖 (国大協事務局長)
(通 訳) 片平 雅子

田中郁三国大協副会長の司会の下に開会され、初めに副会長より次のような挨拶があった。

文部省と国大協の共同事業として、毎年外国より大学学長を招致し、日本の教育・学術・文化などを視察する機会を設けているが、本年はオランダ国から3名よりなる学長団一行をお招きすることができ大変喜んでおります。今回の訪日を機に、わが国の高等教育諸機関等の視察見学並びに関係の方々との面談等を通じ、日本をより一層ご理解願えれば幸いである。

続いて、日本側出席者の自己紹介があったのち、オランダ国3学長より自己紹介とともに次のような挨拶が述べられた。

(プレスデルス・アムステルダム大学長) アムステルダム大学は1932年にアムステルダム市により設置されたが、現在は国立大学と同じ形態で、学生数は約26,000名、教職員は6,000名である。

(ベーナッケル・ライデン大学長) まず今回の招致について一番の年長者である私が3名を代表し感謝の意を表したい。私どもは今回の訪日を通じ日蘭両国の関係を理解する上で大いに実が挙がることを期待するとともに、また、将来的には両国間の研究者・留学生等の人物交流を通じ、その関係が一層深くなることを期待している。ライデン大学は1575年に設置された国内で最も古い伝統を持つ大学で、古来より日本との文化交流を重視しており、例えば19世紀半ばには日本及び日本語に関する講座を設置しており、その面ではあるいは世界で最も古い歴史を持つ大学ではないかと思う。さらに最近では、日本・中国・韓国等極東諸国の文化に対する関心が急速に拡大している。

(ディルケン・デルフト工科大学長) 私は2年前に学長に就任したが、私の大学は工科大学としてはオランダ最大、最古(1842年設置)の大学である。現在、学生数は学部学生・大学院生を合計して13,000名である。大学は、全活動の内、約6割を研究開発に振り向けているという点に大きな特徴がある。そのような関係上、産業界あるいは国際的な科学技術の発展と強い繋がりを持っている。その意味で、貴国における大学と産業界との関係に多大の関心を抱いている。

以上のような挨拶が述べられたのち、次のような意見交換が行われた。

(○はオランダ側、◎は日本側の出席者の発言)

- 懇談のテーマに関し提案したい。先程の挨拶でも触れたように、私は大学と産業界・経済界との関係に関心を抱いているが、これを中心に懇談を進めれば実りある成果が得られると思う

がいかがであろうか。

◎ 本日はいろいろな専門、またいろいろな立場の方が出席されているので、大学と産業界との現在の関係あるいはその将来的な方向等について、種々の視点から懇談することも有益であると考え。まず国立大学について説明すると、現下の国家財政の厳しい状況にもかかわらず、大学の研究活動に対し毎年若干ずつ改善措置が講じられている。しかし、それでも未だ不十分ということで、産業界の資金導入あるいは産業界との共同研究による大学の活性化が最近注目され、また実現に向け大いに努力されているところである。この点に関し、二、三言及してみたい。まず第一には、オランダの3学長も同様と思うが、国立大学教官は国家公務員で、その身分に伴う制約があるということである。

○ わが国の大学は13校で、そのうち3校は私立大学であるが、他の大学教職員は公務員で、それなりの制約がある。しかし、産業と大学との関係を考える際には、余り身分のことは影響しない。即ち、確かに公務員という身分上の制約は若干あるが、例えば工学系の教官の場合、週に半日とか1日は産業界の仕事に従事することが認められている。また修士・博士論文作成の際、産業界の協力の下、論文作成のための研究をすることも認められている。その点、わが国の場合、大学と産業界とのきずなが強いと言える。

更に言及すると、日蘭両国の産学共同に関し相違があると思う点は、わが国の場合政府の公式な大学政策として、外部資金を自ら積極的に求めよ、という方針があることである。即ち、大学をもっとコマーシャル化する、あるいは社会との関係を深める（外部資金をもっと積極的に活用する）というのが政府の公式政策であり、この点は貴国とかなり異なるのではないかと思う。

◎ 基本的には日本も全く同様である。相違する点は、国立大学教官の身分が国家公務員であるということによって、民間企業の仕事に従事することが原則として認められていないという点である。但し、一定の手続きをとれば所属大学以外の大学非常勤講師等は許可される。

◎ 先程の産学共同の説明の続きだが、第二に、現在、三つの形で民間より研究費を得ている。一つは、民間企業との共同研究である。これは特定の目的に関する共同研究で継続的なものではない。手続き的には、研究内容を文部省に申請し、その了承の下で企業と文部省より研究費を受けて研究活動に従事する。二つ目は、受託研究である。これは単に企業のみでなく通産省等他省庁からのプロジェクトをも受託研究することができる。三つ目は、奨学寄付金である。これは大学教官個々に、企業が研究活動の一助にという目的で寄付するものである。

なお金額的にみると、現在文部省の国立大学に対する科学研究費補助金（約430億円）に対し、今の三つのカテゴリーの金額を合計すると約300億円で、相当な額となる。

◎ 科学研究費も国民1人当たりの比率からみると、欧米諸国と比べて少なく、その改善方を文部省に要望している。

○ 欧米諸国の研究開発の生産性と比較し、貴国はパテント数で約5倍ほどの成果を挙げており非常に効率的である。

◎ わが国でも、つい10年前まではむしろ産学共同は一般的ではなかった。しかしその後、政府

主導による行財政改革、また現在は教育改革が進行中で、この過程で大学の活性化、特に民間との連携協力による大学の活性化が強調されるに至った。その意味で、大学が頭脳、民間企業が資金を分担し産学の協力の下、科学技術研究の推進を図るとというのが、現在大方の国民的合意となっている。また、わが国では大学が基礎研究、企業が応用・実用研究を推進するという、一種の役割分担ができています。

- わが国の産業と大学の関係についての動向だが、最近では大学の基礎研究あるいは産業界等での応用研究の成果の活用の仕方について反省が生じている。特に大学での多種多様な研究成果を外部の種々の組織や人々に最大限活用してもらうために知識の移転を図るべきだ、ということが強調されている。但し、知識の移転に伴い、その見返りがあるという性格のものでなく、非営利的活動として考えているわけである。即ち、大学が社会に奉仕するという意味で、私も大学関係者はこの知識の移転を考えている。それと、工学系大学は伝統的に産業界と強いきずなとか、協力関係が存在し、近年そのきずなが益々強化されているが、一方工学系以外の分野でも最近では種々の動きが生じている。

更にわが国の国立大学の場合、ナショナル・グランド・コミュニティを通じ毎年政府から大学予算が配分されるが、この通常の資金供給ルート他に、資金調達方法という点から二つのことをお話ししたい。一つは、最近政府から特別教育プログラム策定に関し大学に圧力がかかっているということである。これは大学院生の教育に関し、外部資金（例えば産業界とか諸団体より）を引出し、院生レベルの特別教育プログラムを策定せよ、というものである。この政策に関しての産業界の意見は否定的である。理由は、そのような資金は社会全体で負うべきで、民間企業が全責任を負うのは不合理である、というものである。

また共同研究は工学系大学・学部を中心に活発に行われているが、最近増加傾向にあるのは先程も話にでた委託研究である。これに関しては、民間企業の他に政府他省庁からの委託研究も増えており、また専門分野的に見ても、例えば社会学部・法学部等委託を受け活発に研究活動を行うようになってきている。しかし一方、大学は新テーマの研究あるいは基礎研究に第一義的な重点を置くべきで、やたら資金獲得のみに奔走すべきでないことは勿論で、そのような警告は社会科学方面よりでている。私は、この両者のバランスを図ることが大切と思う。

最後に、科学技術という応用研究が世上注目を浴びるが、大学の第一義的任務は、長期的視野に立ち、応用研究面でも産業の将来的動向を把握し、学生の教育及び基礎研究等知識の開発に従事することである。そのような形で産業界・工業界のニーズに対応しつつ、一方大学の任務も果していくことが必要と考え、私も努力している。

- ◎ ただ今の大学と産業界との関係については全く同感で、事情はわが国も貴国と同様である。
- ◎ 人文・社会科学分野から見た産学共同についてのわが国の状況を説明したい。従来、人文・社会科学系の学者は産学共同の仕事に従事することは、短期の社会的利害関係にまきこまれて本来の使命である社会に対する長期的・客観的な研究を行う上で支障が生ずるということで、長い間産学共同に対し懐疑的であった。しかし最近では、人文・社会科学系の学者が細分化された専門にとじこもり、学問的評価を社会との関係で行わないという、学問の保守性について反

省されるようになってきた。戦前までは大学教官も少なく、教官が大学以外の諸機関の委員委嘱等非常に限られていたが最近では諸機関の委員会への参加、あるいはプロジェクトやプランニング等への参加について、人文・社会科学系の学者は研究活動の一環として積極的に参加するようになった。

また、かつては文科系の大学教官は内部から再生産されていたが、最近では卒業後産業界・行政府に就職し、そこで研究的にも優れた業績を挙げた者を教官として採用するケースも増加している。

なお、先程もわが国の研究助成の説明があったが、文科系に関しては、金銭的に少ないというのが研究者の悩みである。

- ◎ 大学での人材養成だが、産業界の要請と大学での視点が果して同じであるか否かという問題がある。現在の大学教育は果して社会の求めに応じているのか否か、また短期的要請には応ぜずとも長期的視野に立ちその要請に応ずればよいのか等々悩んでいる。これについてどのように考えているか。
- 議論の両極として、伝統的な、いわゆるアカデミックな教育プログラムのみでよいという議論と、短期的な社会のニーズに応ずればよいという議論がある。現在わが国では国あるいは社会全体から見た大学の在り方について種々論議されており、当然社会からは後者の意見が強いわけだが、私は両極端とも不適當で、どこか間をとって妥協点を見出す必要があると思っている。大学は短期的な産業・社会のニーズに応ぜよという要請に対し、積極的に応えるという姿勢をとるのはよいが、その対応については慎重を期する必要がある。わが国では世上しばしば「市場志向型の大学」ということが言われるが、市場志向のみでは困るわけで、広義の意味で「長期的な」という「カッコ」を付した意味でのマーケット志向を大学はすべきだと思う。
- 先程も申した通り、現在わが国では社会全体（企業も含む）に対し、資金を求め大学院生の教育プログラムを作成しようという方向にあり、これは必然的に大学院生を“象牙の塔”的な教育ではなく、直ちに社会人として役立ち得るような職業訓練的な教育が最良の方向であるという議論が生じてくるわけであるが、私どもは先程も申したように長期と短期の間をとって妥協点を見出していくことが大切だと考えている。例えば工科大学は数多くの修士号取得者を産業界に送り出しているが、産業界のニーズといっても企業規模等により求める人材も異なる等多様性があるわけで、私どもは産業界等の短期的ニーズに応える、つまり即戦力的な人材養成でなく、長期的視野の下、技術の動向及び産業界の将来予測等を踏まえて学問的基礎学力を中心に人材養成を図り、そのような有為の人材を産業界に送り出すことによって大学の使命を果そうと努力している。昨今、急速に技術が進歩しつつあり、確かに直ちに産業界のニーズに合う人材養成を図ることも大切だが、現時点で一番大切なことはそのような目先のことに捕われず、基礎的な理解力の十分にある、また急速な技術進歩にも対応できるような人材養成を図ることが必要と考える。
- 大学財政に関し、二、三質問したい。第一点は政府から大学への予算の配分方法、第二点は各大学への予算配分後、その用途は大学の自由か、あるいはある程度制約があるのか、第三点

は大学は予算配分に関し交渉が可能か否か、また可能なら国大協なり私立大学の関係諸団体が政府との交渉の場でどのような役割を果たすか、についてお伺いしたい。

- ◎ 第一の質問だが、国立大学の場合予算配分に関し基準がある。即ち大きく分類して、物件費・人件費・建物予算の三つで大学予算が構成される。物件費の主なものには教官当積算校費・学生当積算校費を主とする教育研究経費及び設備充実費その他、光熱水料費、事務局経費等で、その内前者の配分方法は、講座数と学生数を基準に予算配分される。従って大学規模に応じ額も異なる。なお、人件費は貴国と同様な制度で、大部分は教職員の給与である。次に第二の点だが、ただ今説明の教官当積算校費は各大学とも概ね各講座に均等に分配され、各講座で比較的自由に研究費として使用しているというのが一般的である。質問の第三だが、以上のように一定の基準の下に予算配分されるので、既設のものについては特に交渉はしない。但し、新学部・学科・講座等の新規要求のものに関しては、大学は文部省に案を提出し、文部省が大蔵省と折衝する。
- ◎ ただ今の説明に関し若干補足したい。教官当積算校費の基準となっている講座制・学科目制については、実験・非実験により算出基準額が異なる。また新規要求のものに関してだが、大学はその責任において文部省に予算要求するわけで、それを受けて文部省は各大学の要求を取り纏め大蔵省と折衝する。
- ◎ 教官の研究能力は論文リストのみで判断できないと思うが、教官の採用・昇格の際、それを中心にして評価されがちであるが、貴国の場合はどうであろうか。
- わが国でも、教官採用に際しては同様に論文リストの長さをもって研究業績を評価しがちなのが実情である。また昇格の際には、研究業績評価の他に教育に対する評価も考慮して決定できればと思うが、教育評価は困難な問題であるため、どうしても論文リストの長さで評価してしまう傾向がある。このため往々に過ちを犯してしまうこともあり、よい知恵があれば是非お聞かせ願いたい。
- 私の大学では教官採用の選考委員会を設置しており、選考に当っては単に研究業績の量だけでなく、その人の見識、あるいは同僚から見た研究論文の内容・水準の評価等、諸要素を総合し選考するようにしているが、これが仲々実際問題として困難である。わが国では博士号取得後2年程度で就職するのが通例であるが、博士論文のみをもって、その人の将来の能力を判断することは困難なわけで、そのため間違った人選を行ったケースもなきにしもあらずである。個人的見解としては、最低学位取得後5年くらい、他の研究所等で研究活動に従事させ、その上で選考するようなシステムができればより適切な形の教官採用が可能となろう。

概ね以上のような意見交換が行われたのち、田中副会長より次のような挨拶があった。

オランダの3学長には来日されたばかりでお疲れのところ、非常に熱心なご討議をいただき誠に有難うございました。まだ種々協議したい事柄があると存じますが、時間がまいりましたので一応懇談会を終了したいと存じます。

以上をもって懇談会を終了した。

事業報告

諸会議議事要録

理事会

日時 昭和62年2月26日(木) 10:30~16:00
場所 学士会分館6号室
出席者 森会長
田中, 西島各副会長
東野, 石田, 前川, 井出, 川井, 津田, 本陣,
中井, 飯島, 熊谷, 新野, 沖原, 関田, 高橋,
松角, 遠藤各理事
丸井(第2), 山田(第3), 黒木(第4), 田中(第
5) 各常置委員会委員長
野村監事
(大学入試センター) 堯天所長, 加藤管理部長

森会長主宰のもとに開会。

初めに会長より次のように挨拶があった。

本日は、昭和62年度の国大協予算についてお諮りし、また、本年は2年に一度の国大協役員・委員の改選の時期になるので、その改選手続きについてご審議願うほか、当面の問題として、入試に関する諸問題、その他昭和62年度就職協定等の問題についてご協議いただくためお集まり願った。学年末ご多忙のところをご出席いただき厚くお礼申し上げます。

なお、本日は入試に関する問題もご協議いただくため後刻入試センターより堯天所長にご出席を願うことにしているのでご了承を得たい。

次に、前回理事会以後学長交代により新たに就任された理事をご紹介します。

熊本大学 松山公一 → 松角康彦

I 会務報告

会長より、会務報告については配付の「理事

会会務報告」(資料4)にその概要が記されているので、ここでは簡単にその要点のみをご報告したいと述べられ、以下の事項の要点について報告があった。(「理事会会務報告」の内容は下記のとおり)

(1) 要望書の提出について

昨年12月、国立大学の授業料、入学金等の増額改定の動きが伝えられたので、急速「国立大学の学生納付金の改定等について」の要望書を取りまとめ、12月19日事務局長が文部省、大蔵省へ提出し、各担当官に面談しその配慮方を要望した。

(2) オランダ国大学学長の招致について

昭和61年度の外国大学長招致事業として、オランダ国学長を招くこととなり、同国の3学長が昨年12月1日に来日され、文部省、東京大学、筑波大学、東京工業大学、長崎大学、京都大学のほか日本電気中央研究所、日蘭学会を訪問し12月9日無事帰国された。

(3) 昭和62年度予算に関する文部省との懇談について

これについて、昨年12月19日文部省から申入れがあったので、森会長、田中副会長、黒木第4常置委員長、有江第6常置委員長が出席、文部省の事務次官、高等教育局長、学術国際局長等から予算編成の概要について説明をきき懇談した。

(4) 共通第1次学力試験の実施について

昭和62年度共通第1次学力試験が去る1月24日、25日および追試験として1月31日、2月1日に実施され無事終了した。受験教科・科目の削減等入試改革後初めての試験であったが、その実施状況については後刻大学入試センター所長からご報告をいただく。

(5) 日本私立大学団体連合会との協議について

昨年からの懸案となっていた第2次試験の実施期日繰り上げに関する私立大学との協議が去る1月26日行われた。当協会から西島、田中副会長、丸井第2常置委員長、井出入試改善特別委員会副委員長が出席され、私立大学団体連合会からは副会長西原早稲田大学学長ほか3名が出席された。

(6) 特別会計制度協議会について

去る1月28日特別会計制度協議会を開催し、文部省から昭和62年度政府予算案について説明をきき、隔意のない意見交換を行った。

(7) 臨時教育審議会第4部会における意見陳述について

臨時教育審議会第4部会から1月23日公表された同審議会の「審議経過の概要」（その四）について意見を求められたので、田中、西島副会長に3月9日第4部会にご出席願ひ意見を述べていただくこととした。

(8) 日教組大学部との会談について

日教組大学部からの申入れにより2月23日、第4常置委員会の黒木委員長、喜多、野村両委員が山川副委員長ほか4名と会見し、技術職員問題について意見交換を行った。

(9) 国大協宛要望書について

前回理事会に報告した以後に当協会宛提出された要望書は「資料5」のとおりであるので、ご報告する。

II 協 議

1. 役員・委員等改選手続きについて

会長より、来る6月総会においては役員・委員等の改選が行われることになるので、その手続き等について「資料6」を基にご協議を願ひたいと述べられた。

ついで事務局次長より資料の説明があり、協議の結果次のとおり決定した。

(1) 地区代表理事（世話人）の選出について

各地区の理事候補者の互選等を行うための地区代表理事（世話人）を下記のとおり選出した。

北海道・東北地区＝東北大学

関東・甲信越地区＝群馬大学

中部地区＝名古屋大学

近畿地区＝大阪大学

中国・四国地区＝広島大学

九州地区＝九州大学

なお、理事候補者互選の結果は4月30日（木）までに事務局に報告することとした。

(2) 委員等選考役員会の設置について

常置委員会大学代表者委員候補者ならびに教員委員候補者の選考に資するための原案を作成する「委員等選考役員会」の設置については、慣例によれば会長・副会長、在京およびその周

辺理事をもって構成することとなっている。

これについて、会長より次のように諮られ、これを了承した。

この選考役員会の役員構成はあくまでも理事会に提出する原案作成のためのものであるから従来の慣例に拘らず会長・副会長にご一任いただくことにしたい。

なお、この委員等選考役員会は5月下旬頃開催の理事会当日の午前に開催する。

(3) 所属希望委員会に関する各学長への照会について

これについては、各学長よりその回答を3月31日(火)までに提出していただくこととした。

(4) 常置委員会の教員委員の取扱いについて

これについて会長より次のように諮られ、これを了承した。

教員委員の改選については、従前は特別の事情のない限り現委員を再任するという方針で処理してきたが、今回は、各常置委員会委員長に教員委員の推薦をお願いし、理事会で選任することとしたい。

2. 昭和61年度国立大学協会歳入・歳出追加予算(案)について

会長より、昭和61年度国立大学協会予算について「資料7」のとおり追加予算を計上する必要があるので、ご審議をお願いしたいと述べられ、ついで「資料7」に基づき事務局長より説明があり、原案どおり承認された。

3. 昭和62年度国立大学協会歳入・歳出予算(案)について

会長より、昭和62年度国立大学協会歳入・歳出予算(案)について「資料8」によりお諮り

したいと述べられ、ついで事務局長より「資料8」について説明があり、原案どおり承認された。

以上をもって予算関係の協議を終わり、これらの案件を来る6月総会に附議することとした。

4. 特別委員会委員の交代について

会長より、特別委員会委員の交代について「資料9」により諮り、この件を承認した。

なお、図書館特別委員会の委員長に添田徳島大学長が就任された旨の報告があった。

(昼食休憩)

5. 入試について

(1) 昭和63年度共通第1次学力試験の実施期日について

これについて丸井第2常置委員長より次のように報告があった。

「資料10—2」にあるように共通第1次学力試験の昭和63年度実施日程を大学入試センターと協議し、61年12月3日の第2常置委員会に諮った結果、次のような案を決定した。

本試験——昭和63年1月23日(土)

1月24日(日)

追試験——昭和63年1月30日(土)

1月31日(日)

については、この実施期日案をご審議願いたい。なお、追試験場については、4月中旬以降に決定していただく予定である。

以上の実施日程について会長より諮られ、異議なく承認した。

ついで堯天入試センター所長より、本年度の共通第1次学力試験の実施状況について「資料10—1」を基に詳細な説明があった。

(2) 昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について

これについて西島入試改善特別委員会委員長より、初めに特別委員会における審議経過について「資料10—3」を基に報告があり、種々意見交換を行った結果、次のような共通の認識に立つことが了承された。

①受験機会複数化の最初の年の入学者選抜は、現在進行中であり、このことについての検討と評価は、4月に入って入学者を確定した段階で各大学において解析を行う。

②そのような各大学での解析に基づいて、国立大学協会全体として今回の受験機会複数化についての総合的評価を行い、その効果ならびに問題点を整理する。それに基づいて、昭和63年度の国立大学入学試験の在り方を検討する。

③この時点において、「受験機会複数化」実施そのものに対する基本的検討を行い、昭和63年度の国立大学入学者選抜の在り方にそのすべてを反映することは無理なところもある。したがって、現時点においては、昭和63年度も昭和62年度に準じて、「受験機会複数化」を実施する方向で考える。

④「昭和62年度に準じて」の内容は、それぞれの大学・学部が昭和62年度の入学試験全体の解析を踏まえて、A日程・B日程における試験期を選ぶという方式を指すものである。このいわゆるグループ分けについては、改めて各大学の自主的判断を尊重しつつ協議することとする。

⑤この協議の結果は、5月初旬にまとめ、また「昭和63年度実施要領」等は昭和62年度春の総会で決定する。

⑥より基本的な検討の結果は、可及的速やかに各大学の意向を聞き、昭和64年度の入学試験

の在り方に反映できるよう審議を進める。

⑦昭和62年度入学試験の実施過程の現段階において、すでに色々の論議・批判がこの「受験機会複数化」の実施に対してなされているが、これらについてはすべて今回の入学者選抜が完了したのちに各大学の意向を集めて国立大学協会としての見解をまとめる。但し入試改善の検討に資するために必要なデータは、逐次これを整理して今後の検討の資料とする。

⑧差し当たり、今回の二段階選抜における第一段階選抜不合格者の問題については、今の段階でその実数について国立大学協会として調査をしておく。

⑨今回の入学者選抜において、最終段階としての入学者確定における定員の確保の問題について、種々論議された。各大学において、最終的入学者の定員の過不足に対する具体的な対処・処置について、主体的に積極的な検討をしておく必要がある。なお、国立大学協会としても定員過剰になった場合の各大学における教育体制に支障のないよう、文部省に対し格段の配慮がなされるよう申し入れる。

(3) 「新テスト」について

初めに、西島入試改善特別委員会委員長より「新テスト」の検討状況について報告があったのち、堯天入試センター所長より、「新テスト」(仮称)に関する調査検討委員会において審議し中間的にまとめられた配付資料「10—4」『「新テスト」(仮称)に関する当面の具体的実施案について』(試案)を基に、①「新テスト」の内容、②その利活用、③実施体制、④実施・利用に伴う経費等について詳細な説明があった。

以上説明があったのち、西島入試改善特別委員会委員長より、次のように述べられた。

ただいま堯天所長より「試案」の主旨および内容について説明をいただいたが、本日配付したこの資料は先日（2月9日）入試改善特別委員会より各大学長宛送付したものよりいくつかの点で改正されているので、ご了承願いたい。

なお、各大学とも大変お忙しい時期で恐縮ではあるが、「新テスト」に対して具体的な方針を決める大事な時期でもあるので、ご意見をいただければ有難いと思う。

ご回答いただいたご意見については、3月中にいただくことができれば調査検討委員会の最終まとめに反映するようにしたいと考えており、またそれ以降であればこの夏頃までに行われる大学入試改革協議会での論議の中に反映させたいと思っているので何分よろしく願います。

7. その他

(1) 昭和62年度就職協定(案)について

これについて山田第3常置委員長より次のように説明があった。

就職問題懇談会の下部機関として昭和62年度就職協定検討委員会が今年の7月に発足し、その委員会で種々検討した結果、昭和62年度就職協定期日試案を昭和62年2月4日に開催された就職問題懇談会において決定した。

決定事項は次のとおりである。

8月20日—企業の説明開始

9月5日—企業等個別訪問（仮称）開始

10月15日—採用内定（仮称）開始

（注）大学主催の企業研究会については実施するが期日等については別途検討する。

なお、これについて本日の理事会でご了承いただければ、来る3月3日に行われる就職問題懇談会において最終決定をすることとなる。

これについて、会長よりこの案には問題点がないわけではないが、企業側が採用予定の学生を拘束することなどのないよう配慮されることを条件に、この案を了承してはいかがであろうかと諮られ、これを了承した。

(2) 技術職員問題に関する取扱いについて

これについて黒木第4常置委員長より次のように要望があった。

「技術職員待遇改善検討会第2次案に関する見解」については、昨年11月の総会で報告し了承されたとおりであるが、委員会としては引き続き同見解のうち、今後の打開策あるいは研究教育支援体制の強化・活性化を図るための諸方策について、その具体的検討を進めている。同見解の終わりにも述べたとおり、本問題の解決のためには、文部省の検討会および本委員会の枠をこえる諸問題をも同時並列的に検討すべきであると考えざるを得ない。その理由として、技官問題は、待遇改善問題にとどまらず臨時教育審議会の第2次答申にも指摘されている「大学の基礎的研究の促進」のための教育研究支援体制の抜本的見直しの一環として制度的に検討しなければならないとの判断がある。

以上の観点から国立大学協会の中に、上記の諸問題に深く関係する第1・第4両常置委員会の委員および専門委員それぞれ若干名で構成する合同会議を設置し、問題解決のための検討を急いでいただくことを要望する。

この合同会議設置について会長より諮られた結果、異議なくこれを了承した。

(3) 大学間国際交流協定に関するアンケートについて

これについて田中第5常置委員長より次のよ

うに説明があった。

大学間の国際交流協定に関するアンケート実施の件については、昨年の11月総会においてご了承を得ているわけであるが、その後本委員会では小委員会を設けて、設問事項等について種々検討した結果、ようやくその原案がまとまったので、2月20日に本委員会を開催してこの案について審議し、委員会としての最終案を作成した。

アンケート案の主なる事項

①各大学における研究者及び学生の国際交流

協定について

②①の実績について

③その財源の状況について

概ね以上であるが、本日の理事会においてご了解を得ることができれば2月末頃に各大学院アンケート調査を実施したいと考えている。

これについて会長より諮られ、これを了承した。

終わりに、飯島理事（臨教審第4部会長）から第3次答申前の臨教審審議の状況について報告があり、本日の議事を終了した。

第1常置委員会

日時 昭和62年4月28日(火) 10:00~12:30

場所 国立大学協会会議室

出席者 石田委員長

藤井、黒田、阿南、小菅、河野、北條、八木、

熊谷、安永、糸賀、遠藤(尚)各委員

高田、遠藤(丞)、齋藤各専門委員

石田委員長主宰のもとに開会。

初めに、委員長より今般新たに委員に就任された河野重男委員（お茶の水女子大学長）の紹介があったのち、議事に入った。

〔議事〕

1. 大学における評価について

これについて北條委員より次のように説明があった。

評価の問題については、これまで小委員会において検討を重ねて来たが、この6月の総会において委員会のメンバーは一応任期切れとなるので、それまでに評価についての何らかの見解を示したいと考え、その取りまとめをしたので、本日はこれについてご審議いただきたい。

具体的なことについては八木委員より説明されるが、私からは評価に関してこれまでどの

ようなことを考え、また今後どのようなことをするかということについて申し上げることとする。

このように述べられたのち、配付資料を基に詳細な説明があった。

次いで八木委員より配付資料「大学における評価について」を基に、次の事項を中心にその具体的な説明があった。

①教育の評価

②研究の評価

③大学の管理・運営に対する評価

④対社会への活動の評価

以上について説明があったのち、おおむね次のような自由討議が行われた。

○ 学生による授業評価および学生による教師評価について、その例を示し説明があったが、私の大学でもやや以前のことになるがあ

る専門課程の大学院学生が自主的に、このような教官評価の調査をさせてほしいということで教官の了解を前もって得た上で行ったことがある。

その結果では、教官自身が気づかない点が指摘されて、教育・指導する立場にある教官にとって非常に参考となったという例があり、また学生にとっても個人として言いにくい問題などを教官にはっきりと伝えられる機会が与えられる等双方にとって大変プラスになったという実例を経験している。評価については、よくそのために双方の間にわだかまり等が出来て気まずくなるものであるが、この場合は最初に双方了解の下に調査を実施したので教官と学生との間では何らのトラブルも起こらなかった。

- 研究の結果の成否のみを重視して評価を行うことは慎むべきことであると思う。大学における研究の特色は、企業などでは行えない基礎的な研究にあると考える。

研究には基礎的、冒険的、先駆的、意欲的というようなところに意味をもつものがあり、これらの研究に取り組んでいる研究者がすべての研究に成功するとは限らない。中には大きな失敗をする場合もある。ただ、不成功に終わった場合でもそれを認める能力があれば、その能力こそ評価に価するものであると考える。例えば論文の審査などではその辺の点をよく配慮して評価すべきではなかろうか。注意しなければならないことは、基礎的、先駆的な研究の芽を摘むというようなことのないよう十分に考えていただければよい。

- この評価の問題についての取りまとめを本委員会で将来どのように扱われるのか、その

お考えを伺いたい。

- 評価の問題の扱い方であるが、本委員会で一応評価について調査検討した結果を本委員会の見解として来る6月の国大協総会に提出する。これを各大学に持ち帰ってもらい、各大学で評価の問題について、討議する資料にしていいただければ本委員会としてはその目的が達せられるのではなかろうか。

おおむねこのような意見の交換があったのち、委員長より次のように述べられ、これを了承した。

本日の委員会において、これまでに小委員会での検討の結果まとめられた評価に関する見解については、その趣旨ならびに中身の大体についてご賛成を得られたものと思う。ただ若干の点については本日伺ったご意見を踏まえて更に検討しなければならないと思うので、その手直しについては今後小委員会に一任して5月27日に開催される理事会までに間に合わせたい。

2. その他

(1) 国立大学夜間学部の在り方について

この件について委員長より次のように報告があった。

先般国立大学夜間学部の在り方について、文書をもって太田名古屋工業大学長より第1常置委員会委員長宛に申し入れがあった。その要点は、①国立大学夜間学部の教育体系の問題、②教官の組織の問題、についてである。

この問題については、差し当って早急に結論を出す問題でもないように考えるので、近く国立大学の中で夜間学部を設置している大学長の方とも協議してこの扱い方について検討したいと考えている。

(2) 大学における入学試験について

これについて、安永委員、高田専門委員よりそれぞれ今年度実施された受験機会の複数化に

伴う制度上の問題点について問題提起があり、若干の意見交換が行われた。

以上をもって本日の議事を終了した。

第2 常置委員会

日時 昭和62年2月19日(木) 13:30~16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 丸井委員長

福士、久佐、前川(代理; 田所学生部長)、津田、
脇坂、山田、田中、木村(代理; 谷学生部長)、
井上、保田、松角各委員

金子、猪岡各専門委員

(大学入試センター) 薮天所長、加藤管理部長

丸井委員長の主宰のもとに開会。

議事に先立ち丸井委員長より、前川委員の代理として出席された田所群馬大学学生部長および木村委員の代理として出席された谷香川大学学生部長の紹介があった。

〔議事〕

1. 海外帰国子女入学者特別選抜制度に関する調査について

このことについて委員長より次のように述べられた。

先の委員会において、海外帰国子女に対する選抜試験の実施方法等の改善を図るため、さしあたり帰国子女受入れ校を対象に帰国子女入学者特別選抜制度に関する調査を実施することが了承された。については、配付のような調査票の原案を用意したので、これについてご審議いただき成案を得ることとしたいと考える。

以上のように述べられたのち、これについて審議が行われた結果、これを了承し、来る3月15日回答締切りをもって関係各大学宛送付することとした。

2. 中国帰国子女の入学者特別選抜について

このことについて委員長より次のように述べられた。

本委員会では、中国帰国子女の国立大学への受入れについて、海外帰国子女の扱いに準じた特別選抜等が可能かどうか検討をすすめてゆくこととなったが、これについては文部省においても法令上等の問題を含めて検討が行われているときいている。

特別選抜の実施方法としては、①現行の帰国子女や社会人の選抜の場合と同様に当該大学の入学定員内に受入れ枠を設定する、②正規の入学定員の外に別枠の受入れ枠を設定する、の二つの方法が考えられる。

また、特別選抜を実施するにあたっての留意点として、出願資格(日本における居住期間、中国帰国子女の定義、等)、選抜の方法(学力検査<共通第1次学力試験>を課すか否か、等)、募集人員、学納金の取扱い等、のほか、選抜理念(中国帰国子女以外に特別な配慮を必要とする者との整合性)がある。

以上のことを踏まえて、今後、特別選抜につ

いての取扱い方について検討をすすめたうえ来る6月総会にこれを提案することにしたいと考えるが、これについては別に小委員会を設けて、そこでこの原案づくりをして貰うこととしては如何かと考える。もし、これについてご了承がいただけたら、その小委員会を保田委員、松井、金子各専門委員それに私の四人で発足させ、早速検討にとりかかることにしたい。(了承)

3. “新テスト”について

初めに委員長より、「新テスト(仮称)に関する調査検討委員会」における“新テスト”に関するその後の審議状況について堯天大学入試センター所長(「新テスト(仮称)に関する調査検討委員会」議長)から説明を伺ったうえご意見を伺うこととしたい旨述べられ、ついで、同所長より次のように説明があった。

調査検討委員会では、“新テスト”の具体的な実施案の取りまとめに向けて検討をすすめているが、このほどこれまでの検討内容を中間まとめとして「新テスト(仮称)に関する当面の具体的実施案(試案)」を作成した。今後、同試案について各関係方面からご意見を伺いながら更に検討をすすめ、来る3月を目途に成案を得て文部省に提出したいと考えている。以上のように前置きして同試案について詳細にわたり説明があった。なお、加藤管理部長からも補足説明があった。

以上の説明について、新テストの目的、出題内容、試験問題作成の委員構成、等を巡って意見の交換があった。

4. 第2次試験実施期日の繰上げに関する私立大学団体連合会との協議について

このことについて委員長より次のように説明があった。

昨年秋、会長名をもって私立大学団体連合会会長宛に第2次試験実施期日の繰上げについて協議を申入れていたが、去る1月26日にその初めての協議が行われた。この繰上げの問題について当日結論は出ず、今後も引続き協議を行うこととなったが、印象としては、簡単に私立大学側の同意を得ることは困難なように思われた。

5. 昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について

このことについて委員長より次のように報告があった。

昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について入試改善特別委員会では、昭和63年度についても「昭和62年度の例に準じて、国立大学受験機会の複数化を実施することが適当である」との方針を確認するとともにこれを具体化するための手順が検討され、来る2月26日(木)開催予定の理事会にこの旨西島入試改善特別委員会委員長より提案されることになった。

6. 昭和62年度共通第1次学力試験の実施結果について

このことについて堯天大学入試センター所長より次のように述べられた。

昭和62年度共通第1次学力試験は、去る1月24日(土)、25日(日)の両日に本試験が、1月31日(土)、2月1日(日)の両日に追試験が実施された。今回は志願者数が過去最高の394,134人となったが、幸い全国的に天候に恵まれ、また関係各位のご協力によって無事終了

することができたことをお礼申し上げます。

ついで加藤管理部長より、配付資料「昭和62年度共通第1次学力試験実施結果の概要」について説明があった。

このほか委員長より、埼玉地区における共通第1次学力試験志願者数の増加に伴って埼玉大学長から要請のあった、昭和63年度以降埼玉県南部地区（川越市等17市・町）の受験者について東京地区へ「地域割」変更措置を講じる件に

ついて、目下実務レベルで検討されており、近くその結論が得られる見通しである旨報告があった。

以上をもって本日の議事を終了し、最後に近く任期満了をもって学長を退任される山田委員および脇坂委員、ならびに3月末日定年で岡山大学教授を辞められる田中委員よりそれぞれ退任の挨拶があった。

第2常置委員会

日 時 昭和62年4月16日(木) 13:30~17:00

場 所 国立大学協会会議室

出席者 丸井委員長

小林、福土、久佐、前川、鞠谷、津田、本陣、

潮木、佐野、上寺、金築、木村、坂上、井上、

保田(代理；有吉学生部長)、松角各委員

松井、金子、猪岡各専門委員

(大学入試センター) 堯天所長、加藤管理部長

(オブザーバー) 片山義弘広島大学教授

丸井委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より、学長の交代に伴い新たに委員に就任された佐野滋賀医科大学長および上寺兵庫教育大学長ならびに金築島根大学長の紹介と、保田委員の代理として出席された有吉長崎大学学生部長、およびオブザーバーとして出席の片山義弘広島大学教授の紹介、また議事の関係で招請した大学入試センターの堯天所長および加藤管理部長の紹介があったのち、議事に入った。

〔議 事〕

1. 帰国子女入学者特別選抜制度に関するアンケート調査結果について

これについて初めに、アンケート調査票の集計・整理にあたった松井専門委員より集計結果について配付資料をもとに説明があり、ついで

委員長より次のように述べられた。

アンケート調査の結果、各大学における特別選抜実施の実態は多様であるということが判明した。また、「受験回数の制限」に対するご意見は、調査39大学中ほぼ半数にあたる大学が賛成されているが、同時に消極的意見および意見を記されなかった大学もみられた。しかし、全体として受験回数を制限することの趣旨はご了承いただけたのではないかと思われるので、今後、試験の実施時期等について改めてアンケート調査を行ったうえこの問題の検討をさらにすすめてゆきたいと考えるが、今回のアンケートで明らかになったように特別選抜試験に対する各大学の対応は多様であり、拙速は避けて今しばらく時間をかけて慎重に検討をすることにいたしたい。(了承)

2. 共通第1次学力試験における身体障害者の特別措置について

このことについて加藤大学入試センター管理部長より次のように前置きして配付資料をもとに説明があった。

身体に障害のある入学志願者（弱視者、肢体不自由者）に対する共通第1次学力試験時間について、昭和63年度より健常者の約1.3倍に延長することとし、これについて本委員会でご審議いただき、基本のご了承をいただいたが、その際、これの該当者を特定する提出書類の書式に関してご指摘を頂戴したので、これについてその後、大学入試センターの関係委員会において検討を行い、配付のように「診断・意見書」（案）を取りまとめた。

以上の説明について委員長より、大学入試センターが提示した案について諮られ、了承された。

3. 共通第1次学力試験に係る成績データの提供について（自治医科大学長の依頼）

このことについて委員長より次のように述べられた。

過般、中尾自治医科大学長より文書をもって本委員会委員長宛に、自治医科大学では、“新テスト”への参加の意思決定を行うにあたり、同大学の実施する入学試験の成績と共通第1次学力試験の成績との相関等を調査検討するために、同大学受験者および合格者の共通第1次学力試験に係る成績データを大学入試センターから提供して貰えるよう取り計らってほしい旨依頼があった。

入学者選抜に関する資料の提供については、現在、各国立大学間および各国立大学と大学入

試センター間において「国立大学入学者選抜に係る資料の交流に関する申合せ」の基準に基づき措置されているが、お申出の件についてどのように扱ったらよろしいかお諮りしたい。

これについて協議の結果、基本的にこれを了承することとし、具体的には大学入試センターと協議のうえ措置することとした。

4. 昭和63年度共通第1次学力試験の追試験実施大学について

このことについて委員長より次のように諮られ、了承された。

昭和63年度共通第1次学力試験の追試験場について本年度と同様、東日本地区および西日本地区の2箇所とすることとし、東日本地区については東京医科歯科大学に、西日本地区については神戸商船大学にお願いすることにしたいが如何であろうか。なお、このことについては両大学よりご内諾を得ていることを申し添える。

5. 日本学校保健会からの要望について

委員長より、日本学校保健会から提供のあった、国立大学の入学試験に新たに「健康に関する知識を問う課題」を加えてほしい旨の要望書の紹介があった。

6. 「新テスト」（仮称）に関する当面の具体的実施案について

これについて委員長より次のように述べられた。

このほど、大学入試センター内の「新テスト」（仮称）に関する調査検討委員会において「新テスト（仮称）に関する当面の具体的実施案」が成案を得て文部省に提出され、今後文部省の大学入試改革協議会において同実施案をもとに

“新テスト”の具体的問題について検討が行われることになっている。

一方、入試改善特別委員会では、調査検討委員会より「実施案」に先立って示された「実施試案」を踏まえて“新テスト”についての検討をすすめており、目下、「実施試案」について各大学にご意見を伺っているところである。

そこで、“新テスト”に関する審議の動向について、堯天大学入試センター所長よりお伺いすることにしたい。

ついで、堯天所長より次のように説明があった。

「新テスト（仮称）に関する調査検討委員会」は、大学入試改革協議会のまとめた「大学入試改革について」を受けて“新テスト”構想に関する具体的な実施案の取りまとめについて昨年10月以来10回にわたり会議を開催し、このたび配付のとおり「まとめ」を行い、文部省に提出した。本委員会では、“新テスト”について中・長期的検討を要する問題に関し、今後も継続して調査検討を行うことにしており、そのうち、「試行テスト」に関して、そのあり方、内容等について調査検討するため、近く「試行テスト専門委員会」を発足させることになっている。なお、大学入試改革協議会の方は、来る4月28日に会議開催が予定され、本委員会が提出した実施案をもとに“新テスト”の実施に向けての具体的検討が行われることになっている。

7. 「受験機会複数化」の実施結果の検討について

このことについて委員長より次のように述べられた。

目下、入試改善特別委員会では、昭和63年度国立大学入学者選抜試験のあり方を検討するに当たって、各大学から昭和62年度「受験機会複数化」の実施結果に対する現時点での総合的評価を伺っている最中であるが、これについて各委員の所属する大学の状況等をお伺いしたい。

ついで各委員より、それぞれの大学における「受験機会複数化」の実施結果について説明があった。

以上のような協議があったほか、共通第1次学力試験成績請求票の表記の一部改訂案について、松井専門委員より同委員作成の資料をもとに説明があり、また、委員長より、埼玉県南部地区の受験者の東京地区への「地域割」変更についてのその後の検討状況の報告と、中国帰国子女入学者特別選抜についてのガイドライン取りまとめの手順（今後、小委員会において「出願資格」等について整理して「ガイドライン案」の作成をすすめた旨）について述べられた。

以上をもって本日の会議を終了した。

第3常置委員会

日時 昭和62年2月25日(水) 13:30~16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 山田委員長

高橋, 馬場, 竹内, 加納, 中山, 安藤, 榎本各委員

小路, 小林各専門委員

山田委員長主宰のもとに開会。

〔議事〕

1. 昭和62年度就職協定について

このことについて委員長から次のように述べられた。

本日配付の「昭和62年度就職協定期日試案」(以下「協定期日試案」という。)は、就職問題懇談会(以下「就問懇」という。)において数次にわたり検討を重ねたものであり、去る2月4日の就問懇で了承されたものである。

この協定期日試案は、来る2月27日に企業側の中央雇用対策協議会の同意を得たうえで、来る3月3日の就問懇で最終的に確定する段取りになっている。従って本日の当委員会での協定期日試案について審議を願うご了承を得られたならば、明日の理事会に提案したいと考えている。

つぎに、小林専門委員より次のような説明があった。

この昭和62年度の協定期日試案の内容は、昨年度の8月20日接触開始、11月1日選考開始に対して、8月20日企業等の説明開始、9月5日企業等個別訪問開始、10月15日採用内定開始の3段階になっている。

これに至った経緯を述べると、

①昭和62年度就職協定検討委員会における検討結果について、第3常置委員長名で同委員会委員の所属大学へ意向調査を行うとともに、国立大学就職協定連絡協議会座長名でも各国立大

学学生部長へアンケート調査を行った。

②これらの結果をふまえたうえ、同検討委員会が本年1月16日協定期日試案をまとめ、これが2月4日開催の就問懇に提案され、加盟9団体のおおよその賛成が得られたのである。

以上の説明があった後、概ね次のような質疑応答及び意見交換があった。

○ 3月3日の就問懇で協定期日試案は最終確定になるであろうとのことであるが、国大協ばかりでなく就問懇を構成する各加盟団体の了解の上で最終確定する運びになるということであるのか。

○ そのとおりである。

昨年度は企業側が学生を研修などの名目で他企業の接触を牽制したようなこともあったと仄聞しているので、昭和62年度は協定期日試案を企業側に厳守してもらうように、就問懇側から申し入れる必要があると考えている。

○ 協定期日試案にある企業研究会であるが、企業側ではどのように捉えているのか。

○ 国立大学の学生就職問題は、殆ど学部または学生部で取り扱っているが、私立大学は就職部という組織をもっており活発に動いているのが現状である。

一方、企業研究会に対する企業側の対応は、業種別の研究会にするのか、企業全体の講演式にするのか、全国各地で行う研究会はどのようにするのか、などの諸問題があり、企業側としても難しい課題になっている。

○ 大学側は研究会や説明会を積極的に催さなければならぬのか。また、企業側からこれらの会を開きたいというようなことを大学側に申し入れがあった場合、便宜を図る程度でよいのか。

○ このことは義務的なことではないので、大学側が開催しなくても協定違反にはならないと考えている。

○ 説明会のことであるが、大都市では学生の移動は容易であろうが、地方大学ではなかなか大変なことである。

また、昨年度は就職協定に加盟していない企業が協定期日以前に企業説明に入ったところもある。地方では加盟していない企業が多い。

○ 大学院学生の就職問題はどのようになっているのか。

○ この就職協定に準ずるということになっている。

概ね以上のような意見交換があり、審議の結果、協定期日試案を了承した。

2. 保健管理センターの諸問題について

このことについて委員長から次のように述べられた。

昨年9月26日の当委員会で、小路専門委員から現在保健管理センターがかかえている諸問題について報告があった。

本日はこのことについて審議してもらうが、同専門委員から「国立大学保健管理センター所長会議からの要望書(案)」(配付資料)が出されているので、まず、これらの点も含めて説明願いたい。

ついで、小路専門委員から次のような説明があった。

本日配付した資料「国立大学保健管理センター“診療所届出”および“科学研究費補助金申請状況”調査結果」は、前回、保健管理センターにおける研究とはどのようなものがあるのか、センター自体に研究する課題はあるのか、センター勤務となった教官がもともと行っていた研究はどのようなものか、などの質問があったので、センターの実態を調査し、その集計結果をまとめたものである。

資料の項目中「診療所届出」については、84大学中27大学が未届出であり、その27大学中12大学は届出を希望していない。その理由は、人員や設備が不足しているので、まだそこまで手が回らないということである。

このことは、センターが設置されている84大学の中には教育研究機関としての形を認めてもらいたい大学と、まだ内容の整備充実が急務であるという大学のあることが判った。

次の項目「科学研究費補助金申請状況」であるが、センターの教官になると研究ができなくなるのではないのかという声があったので実状をアンケート調査したところ、昭和61年度申請件数の保健管理センター関係分35件中交付件数7件であり、62年度は申請件数43件ということになっている。これによって、センターの教官は何らかの研究課題を持って科学研究費を申請していることが判った。

また、国立大学保健管理センター所長会議から出されている「国立大学保健管理センターの充実・改善に関する要望書(案)」(資料配付)は、前回(61.9.26)配付した「国立大学保健管理センターの充実・改善に関する審議の概要と方向性について」の検討結果をまとめたものである。

その内容として1)は、保健管理センターの

設立の経緯と国立大学保健管理センター所長会議の構成員の説明であり、2)は、現在の学生の健康問題についての重要問題に関する提起であり、3)はこの諸問題に有効に対応するための諸方策が述べられ、最後に要望事項が掲げている。

これについては、当委員会の審議とともに本日出席の各学長が各大学の保健管理関係者と検討されることをお願いしたい。

以上のような説明があった後、概ね次のような質疑応答があった。

- 以上2つの配付資料は、今後どのような扱いにしたいと考えているのか。
- センターの実状を知るための参考資料として活用してもらいたいと考えている。
- この要望書は第3常置委員会からの要望書として文部省などに提出してもらいたい意向であるのか。
- 小委員会の方では、第3常置委員会の動向を見ながら関係方面で利用したいという希望があったら利用してもらいたいとの意向であった。
- 要望書(案)の中に「機能を扶与してほしい」とあるが、具体的にはセクションを設け人員・予算もつけてもらいたいという意味であるのか。
- それより先にまず委員の方々に、この要望

書(案)の内容を納得してもらいたいと考えている。

また、省令を改めたり、人員や予算を要求するというになると、相当時間もかかるので厚生補導の充実という表現にとどめた。

- 保健衛生担当教官を医師から求めることはなかなか困難のようであるが、その理由としては、定員も予算も増えないところに教官本来の研究業務の外に教養部の教育業務をも担当させることにあるのではないか。
- いくつかの大学では、学生の教育業務や教務業務に忙殺されている状況下で、定員も予算も認められないまま、本来の職務以外のことを義務づけられるのは、非常に困るとの声もあった。
- この要望書(案)のように、保健管理センターに新しい機能を扶与することになると、特に教養部との関係で種々問題が生ずると思われる。
- 要望書(案)の内容はセンターの実態を調査した結果浮んできたものであるが、これの実現のためにはまず学内の理解と協力や援助・助言が必要と考えている。

概ね以上のような意見交換があったのち委員長から、本日はこの程度にとどめ、さらに次回の委員会で検討したい旨の発言があって、本日の会議を終了した。

日時 昭和62年2月23日(月) 13:30~16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 黒木委員長

石井, 渡部, 喜多, 野村, 小出, 梶川, 加藤,

武田, 川端, 関田, 楠田, 岡本各委員

小島, 熊沢, 中條, 森嶋, 日下各専門委員

(文部省) 横沢人事課給与班主査, 厚谷給与第4
係長

第4常置委員会

黒木委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より, 新委員小出昭一郎山梨大学長および本日出席の文部省人事課横沢給与班主査の紹介があったのち, 議事に入った。

〔議事〕

1 「技術職員待遇改善検討会第2次案に関する第4常置委員会の見解」についての具体的検討について

これについて委員長から次のように説明があった。

主題の「第4常置委員会の見解」(以下「見解」という)は, 昨年秋の第79回総会で了承を得たが, その後当委員会のワーキンググループにおいてその中の今後の打開策や取るべき諸施策などについて更に検討を重ねた。その結果, 本委員会に諮らねばならない諸事項がでてきたので, 本日の審議をお願いした。

まず, ワーキンググループの検討状況について申し上げますと, 「見解」では打開策としてA, B, Cの3案を例示的に提示したが, これら3案について具体的に検討したところでは, A案は第2次案に沿った方式で学内が整理組織化され, 専行職と行政職にはっきり区分けできる見通しの立った大学から先行し, 逐次実現を図るということであるが, これは実際上困難であり, B案はA案に近く, 専行職を組織化しその他の技術職員を行政職のまま処遇を図るとい

う案であるが, いずれも問題点が多いと判断し, 結局C案が現実的には可能ではなかろうかということになった。

C案というのは, 当面行政職の中で職務内容を整理し組織化を図って待遇改善を目指すとともに, 活性化方式をも取り入れて相当時間をかけて将来的に専門行政職に移行しうよう, 大学の教育研究支援体制の内容を変えていくというものである。

このように, 従来, 講座や研究部門の中で位置付けられていた技術職員について職務内容を整理し組織化するという支援体制の抜本的な見直しとなると, 待遇改善の枠を超えて関係委員会との合同的な対応で検討することが必要になってきた。

そこで, 「大学の組織・制度及び研究・教育体制」を担当する第1常置委員会と合同会議あるいは合同小委員会を開催し, 当分の間は継続的に検討をつづけることにしたいと考えている。

ついで横沢給与班主査から, 行政職(一)の技術職員級別定数の増加状況とその運用についての新しい観点の必要性, ならびに技術職員の組織化に当たっての予算制度上の問題点等について説明があった。

以上の説明ののち, おおよそ次のような質疑応答, 意見交換があった。

- 4省13職種の職員が専行職に切り替わる前の行政職当時には管理職手当はついていたのか。
- もともと管理職手当の支給されていた者が新しい俸給表に移行する際、そのまま手当をもっていったという形であって、管理職手当該当者数は移行前と変っていない。
問題点の一つは、国立大学が技術職員の組織化に踏み切った時に、管理職手当が必要かどうかという点であろう。
- 組織化するにあたり管理職手当に問題があるようであるが、その手当は当分なくてもよいから組織化したいというような要求の方法はあるのか。
- 組織を作り、仮りに課長職を置くとしても現実的には当分の間は教官が併任することによって運営するから、管理職手当は今回は待つということはあると思う。
- 管職について、概算要求事項として省令官職にするのか、あるいは訓令程度にするのか、学内措置官職を考えているのか。
- その点は十分に検討を要することである。
- 行政職上位級の増定数は、組織化とは関係なく運用できないものか。
- 人事院は今回の増定数の運用については文部省にまかせるということだが、従来のような使い方では今後に残ると考える。

次に、喜多委員および中條専門委員から配付資料にもとづいてそれぞれ説明があったのち、委員長から総会へ提出する資料として作成した「技術職員問題打開のための今後の方策について(案)」(配付資料)についてご意見を伺いたい旨述べられた。

これについて、次のような意見交換があっ

た。

- この案文はC案に倣うような表現になっているが、B案にもまだ検討の余地があるのではなかろうか。

B案の場合、専行職に切り替えられない行政職については、上位級定数の増加が期待できれば専行職と行政職が並存した形になっても処遇上は混乱が起きないのではなかろうか。

- 只今喜多委員からはC案、中條専門委員からは、B、C案について、それぞれ配付資料によって説明があったが、A案が適当でないとする、B案、C案の両案について、今後検討するというにしているかどうか。

このような意見交換ののち、委員長から、B案、C案を更に検討した方がよいとのご意見があるので、そのようにしたい旨を述べられ、この総会提出予定の資料案については、一応保留とした。

2. 「技術職員問題に関する合同小委員会の設置について(要望)案」について

配付資料を基に委員長から、提案理由を次のように述べられた。

さきに述べたように、技術職員問題を今日まで検討してきたところ、職員の待遇改善問題ばかりでなく、当委員会の所掌事項の枠を超える教育研究体制を制度的に検討する必要が生じた。従って理事会の了承を得て第1常置委員会との合同小委員会を開催したいと考えた。

委員長のこの提案について協議した結果、若干字句修正の上これを了承した。

なお、この要望書は次回の理事会に提出し了承をとることとなった。

日時 昭和62年2月20日(金) 13:30~16:30

場所 国立大学協会会議室

出席者 田中委員長

鈴木、菅野、長、藤本、佐藤、横山、太田、林、
藤永、栗屋、早川各委員

光田専門委員

(文部省) 飯沢国際企画課長、草原国際学術課
長、雨宮留学生課長、大橋国際教育文化課課長補
佐、他1名

(日本国際教育協会) 山本常務理事、他1名

第5 常置委員会

田中委員長主宰のもとに開会。

〔議事〕

1. 昭和62年度予算案(国際交流・留学生関係) について

初めに飯沢国際企画課長より次のような前置きがあったのち、配付資料「昭和62年度教育・学術・文化の国際交流関係予算案の概要」および「文部省関係政府開発援助(ODA)予算」ならびに「発展途上国に対する技術協力」に基づき要点の説明があった。

昭和62年度国家予算は約54兆円、対前年度比0.02%で非常に厳しい予算である。その内、文部省予算は5兆2230億円で対前年度比1.1%増である。しかし、その文部省予算の中でも国際交流関係予算は約548億円、前年度比5.4%増で、厳しい予算状況にかかわらず全体として伸びている。なお、国際交流関係予算の場合、円高の影響で昨年より為替レートが下がっているが、これによる減の要素を含めても、来年度は全体として5.4%増ということである。

つづいて、草原国際学術課長より配付資料「科学研究費補助金(海外学術研究)の基本的考え方」および「昭和62年度科学研究費補助金(海外学術研究—大学間協力研究)の公募について(通知)」に基づき詳細な説明がなされた。

最後に、雨宮留学生課長より配付資料「留学生交流の現状と施策」および「昭和62年度留学生関係予算(案)主要事項」に基づき説明があった。

以上の説明に関し、概ね次のような質疑応答および意見の交換があった。

- 従来、外国の大学と交流協定を締結しても、実際上、それを実施するための予算措置はなかった。先程説明の科学研究費補助金(大学間協力研究)の新規予算計上は、その解決の一助として措置されたものであろうか。
- 従来、折角、大学で外国の大学と学術交流協定を締結しても、実際それを実施する手段がなかった。大学間協定に基づく交流促進の措置の必要性については、予てより学術審議会・臨教審等より指摘されていたことでもあり、その隘路を切り開く必要があるということと新規に措置した。
- 大学間協力研究の予算額はどのくらいか。
- 昭和62年度の場合、海外学術研究全体で約18億円で、これを四つの分野(学術調査、がん特別調査、共同研究、大学間協力研究)に配分するのであるが、その配分額については、申請状況をみて弾力的に対応したいと考

えている。

- 現在、アメリカの大学との姉妹校協定（学生の相互交流）の締結の段階で困っていることがある。アメリカの大学側は、学生は籍を置く大学に授業料を取めているので、相互に留学先では授業料を免除し教育にあたるのが当然であるという考え方で、現在私の大学から3名の学生がアメリカに留学しているが、姉妹校の学生ということで授業料は免除されている。ところが、日本の現行制度の下では、単位を与える場合は聴講料を徴収することが義務づけられている。従って、先方は学生を留学させる場合授業料を支払うことになる。これについては、現在、両大学で解決策を協議しているが、これについて、良い考えがあればお伺いしたい。
- 授業料免除については二つの方途がある。一つは、国費留学生という形をとれば、授業料も免除されるし、かつ留学生給与も支給される。ただ今の話に即していうと、現行制度の下で利用可能なものは、大学推薦による留学生制度の活用である。文部省としては、現在、この枠の拡大に努力している。もう一つは、一般的な授業料免除の規定が、この件について適用可能か否かという問題だが、正規の学生なら留学生でも免除規定が適用されるが、このような、短期とか、交換留学生の場合は無理であろう。なお関連して申し上げると、先進国からの留学生の場合、2年、3年、4年と長期のもの他、ただ今のような1年とかの短期の留学生受入れの必要性の要請を種々の方面より伺っている。これを、どういう仕組みで実現化するかは今後の検討課題である。
- JAICA による国立大学への研修生受入れ

に関しては、その経費すべてを JAICA が負担するとのことだが、先程の単位の問題とも絡んで、研修生が単位取得を希望した場合、どうなるのであろうか。

- JAICA による技術協力事業の一環としての研修生受入れについては、文部大臣裁定の「外国人受託研修員制度実施要項」があり、これに基づいて受け入れている。

JAICA による研修員受入れは、短期間で特定の技術を修得して帰国するという、いわゆる技術移転を目的としている。現在、文部省（約300名を受入れ）の他、農林・水産等々種々の機関で受入れを図っているが、受入れ機関選定に際しては、本人の目的とする技術修得にどこが一番適切かということで選んでいる。このように、単位取得とか、学位取得を目的としたものでないので、従って、研修生と留学生では、その選考の仕方も異ってくる。なお、経費的には、研修生の渡航費・滞在費等すべて JAICA 負担である。国立大学で受け入れる場合、当該大学は JAICA より研修料を徴収し、それを国庫に入れる、そしてそれに見合う受託研修員経費を文部省が当該大学に示達するという仕組みになっている。

概ね以上のような意見の交換があったのち、委員長より次のように述べられた。

本日の議題には出ていないが、国立大学とも関係の深い外国人留学希望者を対象とした試験を実施している日本国際教育協会より、その試験の実施状況説明のため、山本常務理事に特に出席願ったのでご説明をお願いしたい。

続いて、山本常務理事より配付資料「私費外国人留学生のための大学入学案内」等に基づ

き、協会主催の“私費外国人留学生統一試験”，“日本語能力試験”ならびに協会の事業内容について説明があった。

以上の説明に関し、若干意見の交換があったのち、委員長より次のように述べられた。

ただ今の説明のとおり、国立大学95校中75校が、この留学希望者を対象とした試験の結果を何等かの形で入学者選抜の際の参考としているし、また昨年と違い試験結果についても、本人の得点の他、平均点、偏差値、得点分布も、大学に報告いただけるようになったので、その利用方法について更に適切な活用が期待できると思う。このことについては国大協総会の委員会報告の中で触れたいと考えている。

2. 昭和62年度外国大学長招致事業について

初めに、大橋課長補佐より配付資料「文部省及び国立大学協会による大学長招致について」に基づき、現在までの外国大学長招致事業の説明があった。

続いて、委員長より次のような提案があり、了承された。

これについては前回の委員会でも協議を願い、昭和62年度はマレーシア国の大学長を招致したらどうかという意見が出され、最終的判断は一応委員長に一任ということとなったが、マレーシアは政府派遣留学生も実施しているように日本との交流関係も深いので、来年度はマレーシア国より大学長を招致することとしたい。

3. 大学間の国際交流について

このことについて委員長より次のように述べられた。

前回委員会で、国際交流協定を締結しても、それを実施するとなると種々の面で実行困難なことに突き当たる、何とかこれの打開策について考えたいということで、佐藤委員を小委員長とする小委員会を設置した。その後、2回(12月18日、1月19日)小委員会を開催し協議した結果、本日お手許に配付のとおり各国立大学長宛の「アンケート(案)」を作成願ったので、まずこれについて佐藤小委員長より説明を伺うこととしたい。

続いて、佐藤小委員長より「アンケート(案)」作成に至るまでの小委員会における検討の状況及びその経過等について説明があったのち、配付資料「大学間国際交流協定についてのアンケート(案)」の説明があった。

以上の説明ののち、「アンケート(案)」に関し慎重な協議が行われたのち、委員長より次のように述べられ、了承された。

本日ご指摘のことを踏まえ「アンケート(案)」を修正し、2月26日開催の理事会においてその実施方の了承を得たうえ、各国立大学長宛に送付したいと考える。なお、修正については、時間の関係もあり、ご一任願えれば幸いである。

以上をもって本日の会議を終了した。

日時 昭和62年4月3日(金) 14:00~16:00
場所 国立大学協会会議室
出席者 有江委員長

第6常置委員会

塚本、町田、松村、大石、川井、斉藤(代理;
中村)、高安、大井、早野、西田、池田、大藤、
砂田、高橋、志賀、井形各委員
斎藤、築坂、滝沢各専門委員

(文部省)佐藤大学課長、長谷川学術課長、高大学課教育大学室長、田村会計課第二予算班主査、遠藤企画課課長補佐、梅枝研究機関課課長補佐、他4名

有江委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、3月末退任の前田専門委員の後任として滝沢源平東京医科歯科大学事務局長の委嘱について諮り、承認を得たのち、同事務局長の紹介があり、ついで文部省より出席された佐藤大学課長、長谷川学術課長、高大学課教育大学室長、田村会計課第二予算班主査、遠藤企画課課長補佐、梅枝研究機関課課長補佐、他4名の紹介があったのち、議事に入った。

〔議事〕

1. 臨時教育審議会の最近の状況について

これについて佐藤大学課長より次のように説明があった。

一昨日(4月1日)臨時教育審議会より第3次答申の提出があった。

第3次答申では、大学の組織と運営ということが高等教育に関しては課題となっており、大学を活性化するという観点からいくつかの具体的な提案がなされている。例えば、教職員制度に関しては選択的ではあるが任期制を導入する途を開いてはどうか、あるいは、研究業績の評価をどう進めるべきか、あるいは、学外の有識者の参加を得た諮問機関というものを大学内に設けてはどうか、更に実際的な問題として、現

在の国立大学に着目し、例えば多元的な資金を導入するために土地信託制度の活用、ならびに寄附講座または附置財団を積極的に設けてはどうかというような提案である。

また、これに先立って我が国の場合は高等教育に対する公財政支出が諸外国に比べて少ないのではないかというような基本的な認識のもとに、大学院とか基礎研究といったものに重点を置きながら高等教育に対して大幅な財政措置を講ずるべきであるということが全般的にいわれているし、奨学制度の充実についても指摘されている。

もう一つの大きなテーマになっていた国立大学の設置形態の問題であるが、この問題については臨教審第4部会は新野神戸大学長を座長とする研究会にその研究を委嘱し、その研究会は研究結果を報告書としてまとめて提出された。その報告書は本日お手許に配付したが、この報告を受けた第4部会および臨教審総会における議論の結果、国立大学の設置形態については、現在のところ直ちにこれを変更することは必ずしも適当ではなからう、むしろ現在の設置形態のままで、人事制度、会計制度等について弾力的な対応をし、その結果活性化できる工夫がなされればよいのではないかという結論になっている。ただし、大学制度については、これから

も見直されていくことになるが、その際、大学にとって適切な設置形態というものがないかどうかということについて引続き中・長期的な検討課題として調査研究すべきであるということになった。

第3次答申の中身は大体以上のものであるが、臨教審では今後、締めめの答申として第4次答申を提出することとなる。その答申がどのような形になるかわからないが、残されている大きな課題としては、秋期（9月）入学の問題があり、そのほか科学技術の振興の問題も提起されるのではないかと考えられる。

おおむね以上のような説明があった。

2. 昭和62年度予算について

(1) 昭和62年度予算の総括について

これについて、田村会計課第二予算班主査より次のように説明があった。

昭和62年度予算については、昨年12月24日の閣議において予算編成方針が決定され、それに基づき本年度の予算が編成された。その際の基本的な考え方はおおむね次のようである。

我が国の財政を取り巻く環境には一段と厳しいものがあり、我が国経済の着実な発展と国民生活の安定向上を図るためには、引続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊要である。そのため社会状況・経済状況の変化に応じて更に歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むとともに歳入についても見直しを行う必要がある。このような基本方針を受けて、査定方針として、基本的には緊急な施策の実施に必要な財源については、極力既定経費の節減により捻出する、あるいは後年度における財政負担の増加をもたらすものは原則として認められない、あるいは一般行政経費について

は厳にこれを抑制する、その他諸々の査定方針によって大蔵省の査定を受けたわけである。このような前置きのうち、配付資料①「昭和62年度予算額総表」、②「昭和62年度国立学校特別会計の概要」、③「同使途別内訳」、④「昭和62年度文部省所管一般会計使途別の構成」、⑤「昭和56年度以降の文教予算の推移」に基づき、その内容について説明があった。

(2) 高等教育局、学術国際局関係の予算について

これについて、高大学課教育大学室長より、配付資料「昭和62年度予算案の概要」に基づき高等教育局関係の昭和62年度予算について、長谷川学術課長より、配付資料「昭和62年度予算重点事項」に基づき学術国際局関係の昭和62年度予算について、それぞれ詳細な説明があった。

(3) 大学審議会について

これについて遠藤企画課課長補佐より次のような前置きがあったのち、配付資料「大学審議会の創設について」を基に、①趣旨及び目的②背景③所掌事務④答申・勧告⑤組織⑥政令⑦創設時期等の事項について説明があった。

学校教育法および私立学校法の一部を改正する法律案については現在国会に提出中であるが、まだ審議に入っていないという状況にある。法案の中身は、1つには大学審議会を新しく設置するということと、これに伴って既存の大学設置審議会、私立大学審議会を再編統合して新しく大学設置・学校法人審議会を設けるという内容である。

以上のように文部省側の説明があったのち、次の事項について質疑応答があった。

- 民間依託促進経費の新設について
- 留学生の問題について

- ① 宿舎の問題
- ② 教員配置の問題
- ③ 授業料の問題
- 大学審議会について

3. 授業料に関する要望書の提出の件について

これについて委員長より次のように経過報告があった。

昨年12月の初め頃授業料値上げの問題が話題として出始めたので、本委員会では、財政問題小委員会に要望書の原案を作成願った。ただしこの要望書の提出については急を要したということもあり、また要望書提出の件については委員会、理事会および総会には事前に了承を得ていたので、12月18日にこれをまとめ要望書「国立大学の学生納付金の改定等について」を関係官庁へ提出した。

以上がその経緯である。

4. 教員委員の交代について

これについて委員長より次のように諮られた。

本年は教員委員の交代時期に当るのであるが、三人の教員委員のうち、大石委員は永年本委員会の教員委員としてご活躍を願っていたということもあり、またご本人よりこの機会に辞任したい旨を申し出ておられるので、このご希望を容れ、残りの塚本、松村両委員にはそのまま継続してご活躍していただくことには如何であろうかお諮りする。なお、大石委員の後任には同委員の所属大学である東京大学にご推薦していただくことをお願いすることにしては

如何であろうか。

この委員長の提案どおり了承した。

5. 委員長の選出について

これについて委員長より次のように諮られた。

私の学長任期が4月末日をもって満了となるので、本日の委員会において次期委員長の選出をお願いしたいと思う。委員長の選出の方法には、投票あるいは話し合いというようにいろいろの方法があるかと思うが、よろしければ私から次期委員長候補を指名申し上げたい。

この委員長の提案を受け入れ、次期委員長に高橋良平委員（九州大学長）を選出した。

6. 本委員会の今後の検討課題について

これについて、委員長より本委員会の今後の検討課題としてご参考までに次のような事項が考えられるのではないかと示され、その各項について若干の説明があった。

- ① 国立大学の授業料について
- ② 特別会計制度の見直しについて
- ③ 若手研究者の活性化について
- ④ 定員削減の対応について
- ⑤ 施設の基準面積の引上げについて
- ⑥ 外注費の予算措置について
- ⑦ 助手の待遇改善について
- ⑧ 国際交流実施に要する予算の配分について

以上をもって本日の議事を終了し、最後に退任される有江委員長の挨拶があって閉会した。

日時 昭和62年2月5日(木) 13:30~16:45

場所 国立大学協会会議室

出席者 西島委員長

井出副委員長

有江、藤井、山田、天野、田中、丸井、松井、

新野、細川、池田、添田、高橋各委員

(大学入試センター) 堯天所長、加藤管理部長

(文部省) 富岡大学入試室長

(オブザーバー) 都賀東京大学入試課長

(第43回) 入試改善特別委員会

西島委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より、新たに委員に就任された高橋良平九州大学長の紹介があった。

[議事]

1. “新テスト”の問題について

初めに委員長より次のように述べられた。

“新テスト”に関する具体的問題について調査検討をすすめている大学入試センターの「新テスト(仮称)に関する調査検討委員会」は、このほど同委員会におけるこれまでの審議結果を踏まえて配付のような「新テスト」(仮称)に関する当面の具体的実施案について(試案)を取りまとめた。同委員会では今後、同試案について各関係方面から意見を徴したうえ更に詰めを行い、来る3月を目途に成案を取りまとめ文部省に提出したいということである。

そこで、本委員会として同試案について検討を行って、必要があれば「調査検討委員会」に対し意見を申し入れることにいたしたい。なお、本日午前中開催された「調査検討委員会」において、同試案の記述内容について一部修正が加えられることになったので、その修正点も含めて同試案について説明したうえで、これについてご意見を伺うこととしたい。

以上のように述べられたのち、引続き委員長より同試案について逐条的に説明があり、更に

次のように述べられた。

本委員会として“新テスト”の問題を検討するについては、各大学からこの試案に対するご意見を伺い、それを参考にしてすすめてゆく必要があるのではないと思われるが、この点についてもご意見をお伺いしたい。なお、同試案は私立大学各関係団体および公立大学協会等にも配付されており、その検討を始めたところもあるということである。

以上のように述べられたのち、「新テスト(仮称)に関する当面の具体的実施案について(試案)」に関し次のような意見が交わされた。

- 試案には“新テスト”についてその「目的」が掲げられないまま試験の内容等が記述されているが、やはり、先ず“新テスト”の目的を掲げ、そのうえで試験の具体的な内容が書かれるべきであろう。また、“新テスト”の「出題教科・科目」について、試案は、「現代社会および理科Iを選択受験できる者を限定しないことが適当である」としているが、これは、共通第1次学力試験における両科目の取扱いと異なることになるので、両者の整合性という点で疑義を感じる。
- 調査検討委員会として“新テスト”の実施案を取りまとめてゆくについては、必ずしも大学入試改革協議会の「まとめ」とらわれることなく、問題によっては大学入試改革協

議会とは異なる調査検討委員会独自の意見も盛り込むことも必要であろう。

- “新テスト”の実施体制に関し、「調査検討委員会」の論議は，“新テスト”の利活用を当初から考えている大学だけでなく当初は参加できなくとも将来利用する考えのある大学，あるいは利用の可能性のある大学も含めたなるべく広範な大学の参加のもとにその体制を組むようにすべきではなからうかというのが，大勢の意見となっている。
- 今後，各大学の合意を得て国大協として“新テスト”の実施を受け入れるということになれば，これに伴って共通第1次学力試験の廃止の手続きが必要となるが，それには，本委員会として共通第1次学力試験に代えて“新テスト”に参加することの論理を明確にしておかねばならないであろう。
- 共通第1次学力試験を計画した折，国大協は一つのフィロソフィーをもってこれにあたったと思う。今度の“新テスト”についても小学校・中学校・高等学校から大学まで含めた教育体系の中で，何故いま“新テスト”が必要なのかということがもっと議論されなければならないのではなからうか。
- “新テスト”への国立大学の参加形態について，国大協として全国立大学が一致して参加することとして各大学を束縛することは適当でないし，またそれは難しいことであろう。それよりも，“新テスト”が「共通第1次学力試験改善の延長線上にある」とした本委員会の見解が各国立大学に受け容れられれば，“新テスト”は自ずと各国立大学において利活用して貰えるのではないかと思われる。その中で一部参加しない大学が生じたとしても，それは止むを得ないのではなからう

か。

- 本委員会が「“新テスト”についての見解」において，“新テスト”が「共通第1次学力試験改善の延長線上にある」としたのは，共通第1次学力試験の試験教科・科目の削減や受験機会の複数化等の入試改革をさらにすすめてゆくと，共通第1次学力試験は結局，利活用の自由とか，私立大学の参加，あるいは試験教科・科目の自由選択ということにならないとも限らないので，その意味で“新テスト”が共通第1次学力試験の「延長線上」にあると知っているものと理解する。そうであるとするなら，“新テスト”の「目的」ということも共通第1次学力試験のそれと取えて変えなければならないということもないと思う。
- “新テスト”構想はもともと共通1次試験自体を否定するものではなく，これを基礎に国・公・私立大学を通して参加しやすい試験の形態に発展させようというものであろう。
- “新テスト”の目的というのは，端的にいうと，「大学と高校教育との接続としての入学者選抜試験の一層の改善を図るため」ということになるのではなからうか。
- 共通1次試験と“新テスト”とでは，両者にその性格上大きな違いがあると思う。共通第1次学力試験は各国立大学がそれぞれの大学の入試の一部を共同して実施し，これを公立各大学が利用する形であるのに対し，“新テスト”の方は，新大学入試センターが実施主体となって行う試験で，これを国・公・私立各大学がそれぞれの大学の必要に応じて利用するというものであり，この“新テスト”における国立大学の立場は共通1次試験における公立大学の立場とほぼ同じということに

なろう。そのところが各大学において確認される要があるであろう。

○ “新テスト”への国立大学の参加について、共通1次試験と同様全国立大学が一致して参加することに合意できるかどうかは今後の問題である。結果として、全国立大学が“新テスト”に参加することになることはあり得ることであろうが、“新テスト”を共通1次試験と同じように大学の入試の一部として位置づけることには疑問があり、国立大学においてもその利活用の自由が認められることが前提とならなければならないであろう。それにしても、これの実施体制の大きな部分を国大協が負わなければならないであろうという認識はもっている。

○ “新テスト”の目的は、共通第1次学力試験のそれと同様、文字どおり「高校教育における一般的・基礎的な学習の達成度を測ること」であるのか、それとも「選抜のための学力試験」ということになるのか、そのいずれと理解してよいのであろうか。

○ 共通第1次学力試験は「高校教育における一般的・基礎的な学習の到達度を測る」ことを目的としているが、それは内容的には当然、大学教育を行う前提として＜大学教育に必要な基礎学力＞を有しているかどうかを＜高校教育における学習の到達度＞を通してみようとすものであり、評価の視点が＜大学教育に必要な学力＞か＜高校教育における学習の達成度＞か的一方だけに偏るものではない。

“新テスト”についてもその点は共通1次試験と基本的に変わるものではないであろう。

○ “新テスト”の位置づけについて、大学教育に必要な基礎学力をもっているかどうかを評価するための入学者選抜試験として利用す

るという立場を文章として明確に打ち出した方がよいと考えるが如何であらうか。

○ “新テスト”は、これを利用する国・公・私立各大学と新大学入試センターとが協力して実施することになるが、“新テスト”が入学者選抜試験の一部となる以上、これを利用する各大学は当事者意識をもって参加することが肝要であり、新テストの実施・運営組織に国・公・私立各利用大学が加わる必要があろう。

○ 国立大学の一部に“新テスト”の利用を見合わせるところが出てくることも考えられるが、“新テスト”にも共通第1次学力試験が有する「入試の共同化」という精神は全体として生きていると考えられるし、私立大学もそういう意識をもってこれに参加されることが望まれる。“新テスト”に初めから完璧を求めることは難しいことであり、実施経験を積んでゆく中で、あるべき姿に向けて“新テスト”の確立に努めるべきであらう。

おおむね以上のような意見の交換があった。

なお、“新テスト”に関する今後の検討の参考とするため、同試案を各大学に送付のうえこれに対する意見を伺うこととした。

2. 昭和63年度国立大学入学者選抜試験について

このことについて委員長より次のように述べられた。

前回委員会（昭和61年12月19日）において、昭和63年度国立大学入学者選抜試験の基本方針について協議を行い、これについて「昭和62年度の例に準じて、国立大学受験機会の複数化を実施することが適当である」との方針を確認す

るとともに、これを具体化するための手順と日程を検討した。そして、この方針を理事会に付議することとしたが、それには会長の了解を得て事前に各大学に通知する必要があるため、この旨会長に要請することとした。これについてその後、委員長名をもって会長宛要請（「昭和63年国立大学入学者選抜実施に係る国立大学協会としての取りまとめについて」昭和61年12月25日付）し、これを承けて、会長より去る1月7日付で各大学長に本委員会の意向をお伝えいただいた。

以上のような次第で、この昭和63年度国立大学入学者選抜試験の基本方針およびこれを具体化するための手順等について来る2月26日(木)開催予定の理事会に提案することとしたいが、これについて特にご意見があればお伺いしたい。

なお、関連して、事前選択制の問題に関し、その後の審議状況についてご説明いただくことにしたい。

以上のように述べられたのち、細川委員（事前選択制検討小委員会委員）より、前回委員会において提起された意見をもとに手直しのうえ取りまとめられた配付資料「事前情報交換制

（仮称）について」について説明があった。

以上の説明について若干意見があったのち、委員長より次のように述べられた。

小委員会において煮詰めていただいている“事前情報交換制”（案）について説明いただいたが、本日はこれについてご審議いただく時間もないので、この件は継続審議事項として後日改めてご意見を伺うこととしたい。そして、そのうえで各大学の意向を伺い、63年度国立大学入学者選抜試験にこの「事前情報交換制」が実施可能かどうかということも含めて更に検討を行うことにしたい。

なお、昭和63年度以降における第2次試験の実施期日の繰り上げに関し、過日私立大学側と初めて協議を行ったが、私立各大学の試験日程を2月へ繰り上げることは難しいのではないかというのが印象である。しかし、この問題についてはまだ結論が出たわけではなく、引続き両者間で協議を行うことになっている。

以上のような議事のほか、加藤大学入試センター管理部長より、昭和62年度共通第1次学力試験受験状況について配付資料をもとに説明があった。

以上をもって本日の会議を終了した。

次回 2月21日(土) 13:00~16:00

日 時 昭和62年2月21日(土) 13:00~16:15

場 所 国立大学協会会議室

出席者 西島委員長

井出副委員長

藤井, 天野, 田中, 丸井, 永田, 細川, 池田,

添田, 高橋各委員

(大学入試センター) 堯天所長, 加藤管理部長

(オブザーバー) 都賀東京大学入試課長

(第44回) 入試改善特別委員会

西島委員長主宰のもとに開会。

〔議 事〕

1. 昭和63年度における国立大学の「受験機会複数化」について

このことについて委員長より次のように述べられた。

過般開催した本委員会において、国立大学受験機会の複数化に係る昭和63年度の取扱いについて協議した結果、昭和63年度についても「昭和62年度の例に準じて国立大学受験機会の複数化を実施することが適当である」との見解で一致し、この旨理事会に付議することとなった。それで、昭和63年度における国立大学の「受験機会の複数化」についての本委員会の見解を理事会に提案するについて、これまでの討議の経緯および当面の具体的取扱い等を配付資料のようにまとめてみたので、これについてご審議いただきたい。

以上のように述べられたのち、同委員長より配付資料について説明があった。

以上の説明について、同「見解案」について審議が行われた結果、これについて、今回実施された受験機会の複数化に伴う二段階選抜での一段階選抜不合格者の増加等に世上批判が生じていることに対し現時点における本委員会の考え方を付言することとしたほか、若干字句の修正を図ることとした。そして、それを来る2月

26日開催の理事会に諮ることが了承されたが、字句修正については委員長に一任することとした。

次に関連して、“事前情報交換制”の問題の協議に移り、初めに、前回委員会において細川委員より説明のあった「事前情報交換制(仮称)について」について永田事前選択制検討小委員会委員長より配付資料をもとに改めて説明があった。

以上の説明について、高橋委員より、同委員の所属する九州大学の入試制度委員会より“事前情報交換制”案に対し提起された意見について配付資料をもとに説明があり、さらに堯天大学入試センター所長より、事前情報交換制を執った場合の大学入試センターにおける入試業務上の問題点等について指摘があったのち、委員長より次のように述べられた。

配付の「事前情報交換制(仮称)」については、各大学宛送付のうへご意見を伺うこととしたいが、これについては、63年度の入学者選抜試験から実施できるかどうかは別としても来る6月総会には一応結論を出す要があるので、それに間に合うよう4月乃至5月には意向調査を実施することとしたい。それで、今後小委員会で「事前情報交換制」の内容の解説を追加していただいたうへ、それを本委員会で再度検討し、成案を得ることとしたい。なお、これの表題についてであるが、「事前情報交換制」とす

るよりも、たとえば「合格者調整方式」といった名称にする方が内容的にもマッチするのではないかと思われるが、如何であろうか。

2. “新テスト”の問題について

委員長の要請で、堯天大学入試センター所長（「新テスト（仮称）」に関する調査検討委員会」議長）より、調査検討委員会におけるその後の審議状況について次のように説明があった。

調査検討委員会では、「新テスト（仮称）」に関する当面の具体的実施案」の取りまとめについて来る3月を目途に検討をすすめているところである。前回入試改善特別委員会（2月5日開催）には、新テストの実施に関し調査検討委員会におけるこれまでの検討内容を中間的にまとめた「試案」を提示し、これに対するご意見をお伺いした。調査検討委員会ではその際提起されたご意見を踏まえて同試案を若干修正した

が、その「試案」について、その後去る2月18日に開催した調査検討委員会において更に検討を加えた結果、これに更に一部字句修正を図ることとした。配付の2月18日付「試案」は当日の論議の結論をもとに修正を加えたものである。本来なら、調査検討委員会の委員を兼ねておられる西島委員長あるいは丸井委員よりその審議状況等についてご説明いただくべきところであるが、当日は生憎お二人ともご都合が悪くご欠席されたので、私から試案の修正点等について簡単にご説明申し上げることとした。

以上のように前置きしたうえで、同試案の修正点等について説明があり、更に加藤管理部長から補足説明があった。

以上の説明について若干意見が交わされ、本日の議事を終了した。

次回 4月2日（木） 11:00~14:00

（第45回）入試改善特別委員会

日時 昭和62年4月2日（木） 11:00~14:30
場所 国立大学協会会議室
出席者 西島委員長
井出副委員長
有江、藤井、山田、天野、田中、丸井、永田、
松井、新野、細川、池田、添田、高橋各委員
（大学入試センター）堯天所長、清水 研究部教授、加藤管理部長
（文部省）伊勢呂大学入試室長
（オブザーバー）岩元（東大）、大内（京大）各入試課長

西島委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より次のように述べられた。

今回、「受験機会複数化」による初めての国立大学入学者選抜試験が実施された。この「受験機会複数化」について、新聞報道等では種々批判が伝えられているが、本委員会としてこれ

の実施結果について総括をしなければならないと考える。また、これと並行して昭和63年度入学者選抜試験のあり方についても検討をすすめたうえ、これの実施案を固める必要がある。

次に、“新テスト”の問題についてであるが、これについては、このほど大学入試センタ

一の「新テスト（仮称）に関する調査検討委員会」において「新テスト（仮称）に関する当面の具体的実施案」が成案を得て、これが文部省に提出された。今後、大学入試改革協議会において同実施案をもとに“新テスト”の具体的問題について検討が行われることになっている。

なお、先般調査検討委員会より「実施案」に先立って提示のあった「実施試案」を各大学に送付のうえご意見を伺ったが、これについてこれまでに17大学から配付のような回答が寄せられている。このご意見を参考に今後“新テスト”についての検討をすすめてゆきたいと考える。

以上のように述べられたのち、更に委員長より文部省の人事異動に伴う入試室長の交代（富岡（前）入試室長→伊勢呂（新）入試室長＝4月1日付）についての紹介が、また、従来オブザーバーとして出席していた都賀東京大学入試課長に代り就任した岩元入試課長の紹介があった。

〔議 事〕

1. 昭和62年度「受験機会複数化」の総合的評価と昭和63年度入学試験のあり方の検討について

このことについて委員長より、昭和62年度国立大学「受験機会複数化」の実施結果に関する現時点での成果および問題点等についてのご意見を先ずお伺いすることとしたい旨述べられ、ついで次のような意見交換が行われた。

○ 受験機会の複数化に伴い昭和62年度国立大学入学者選抜試験において、「自己採点制度」を廃止し、共通第1次学力試験の実施以前に第2次試験の出願をさせることとした。これによっていわゆる“輪切り”現象が大幅に解消するとは本委員会としてももともと予想し

ていなかったが、今回の入試においては受験産業が実施した大規模な模擬試験が受験生の志望校選択の有力な資料として利用されることとなった。これは高校側の進路指導に対する姿勢ともかかわる問題である。

○ 今回の第2次試験では、一般的に受験生の欠席率が従来より高く、また難関校といわれるところへ共通第1次学力試験の成績が従来ではみられなかったような低い得点の出願があったということであるが、このような現象が生じた一因に「自己採点制度」を廃止したということが考えられないか。

○ 「受験機会複数化」を一回実施して、合格者決定業務に混乱がみられたからといって、「受験機会複数化」は失敗だったと決めつけるのは早計であろう。国大協として「受験機会複数化」に踏み切った最大の理由は、国立大学受験の選択の幅を広げることを社会のぞんでいたということにあったはずである。それで、共通第1次学力試験受験教科目の弾力化とともに受験機会を複数化して自由度を広げる方向をすすめてきたわけであるが、選択の幅が広がるということは同時にリスクもまた大きくなるのはある意味で当然といえよう。そのリスクの溝を埋めるには、どうしても入試の情報ということが必要になってくる。受験生にとっては入試の自由度が増せば増すほど志望校決定の基準となる情報が必要となるのに、その情報を大学入試センターを含めて国立大学側が与えようとしなければ、受験生は受験産業の情報をあてにせざるを得なくなるのは自明である。一方、大学側にとっても、今回の「受験機会複数化」では、過去8回の共通入試で蓄積した情報がその有効性を失ったため合格者選抜業務に混乱が生じ

ることになったが、これも今後試験の実績を積み重ねて情報が蓄積されれば漸次収束に向うことになるものと思われる。したがって、“新テスト”の実施を控えている今の時点で入試制度に大幅な修正は加えるべきではないと考える。

- 国立大学の受験機会を複数化した目的は、受験生の志望校の選択の幅を広げるということもあったが、また同時に、受験生の“輪切り”現象や大学の序列化の解消を図りたいということもあったはずである。この点からみると、今回の入試で若干混乱がみられたということは、一面で、“輪切り”現象、序列化に一石を投じたということもいえるのではなからうか。
- 「偏差値」を基に受験生を振り分ける進学指導が続く以上、受験産業は複数化受験について新たなデータを整えるであろうし、そうすれば“輪切り”はこれまでどおり行われることであろう。
- 今回の「受験機会複数化」で気になった点として二つある。一つは、受験生が進路選択にあたって受験産業の模擬試験を従来にも増して利用しそのロードがふえたことである。もう一つは、「受験機会複数化」を機に「自己採点制度」を廃止したが、受験生の中には、同一試験グループの大学・学部を併願しておいて共通第1次学力試験の成績をみたくて受験校を決めるといった受験機会複数化の趣旨に外れた利用がみられたことである。
- 入試制度は、本来各大学の行う入試の一部を共有化して高校教育における一般的・基礎的学力の達成度をみる共通第1次学力試験と当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否

かを判定する第2次試験との成績を合わせた「総合判定」により合否を決めることになっており、この制度の趣旨からいってももともと筋の立ちにくい憾みのあった「自己採点制度」を受験機会複数化を機に廃止したのは考え方としては間違っていなかったと思われる。

- 二段階選抜については、第2次試験を丁寧に行おうとするためにはやむを得ないことと思われるが、それには、その前提として、大学側は試験会場の確保、試験採点者の確保等に十分な努力が払われるということではなければならないであろう。
- 今回実施した「受験機会複数化」について学内の入試委員会で検討した際、次のような意見が出ていた。
 - ①試験日程について、A・Bグループ間を今少し離せないか。
 - ②グループ分けについて、現行A・Bグループのほか2月下旬に第3の試験日程グループが考えられないか。
 - ③大学入試センターは、大学や受験生に対してもっと入試に関する種々の情報提供を行ってほしい。
 - ④二段階選抜の第1段階不合格者数の多さが世間の批判を浴びているが、試験の欠席率が従来よりふえて5%に達しているということについてはあまり問題視されていないのは腑におちない。
- 先般、私立大学団体連合会と本協会とで第2次試験の実施期日繰上げの問題について協議したが、これについて私立大学側では、繰上げの幅がたとえ僅かであっても私立大学と試験日が重なることになると、折角定着している私立大学の試験日程全体に影響を及ぼす

ことになる、ということであり、私の感触では、第2次試験を2月へ繰り上げることは難しいと思われた。しかし、逆に合格者発表日（私立大学の学納金納付期限との関係で3月20日となっている）を繰り下げることについては、文部省とも協議の要があるが、若干ならばその可能性はないこともないように思われた。

それから、入試に関して国大協と各大学との関係のあり方ということについてであるが、今回の「受験機会複数化」は、各大学の入試の自由度を制限する形をとらざるを得なかったが、今後各大学の自由度を増す方向に改めてゆく必要があろう。この点、各大学の第2次試験について国大協としてどの程度関わるのがよいかどうか検討すべきである。

2. 事前情報交換について

このことについて委員長より次のように述べられた。

昭和63年度国立大学入学者選抜試験については、62年度の例に準じて「受験機会複数化」を実施することとなった。この「受験機会複数化」については各大学の合格者決定業務が幅狭することから、予てよりその円滑化を図るための方策について小委員会において検討がすすめられていたが、これについて先般小委員会から配付のような「合格者調整方式（仮称）について」の提出があった。同資料は前もって各委員

にご送付申し上げたが、本日はこれについてご意見をお伺いいたしたい。

以上のように述べられて、引続き委員長より配付資料をもとに合格者調整方式の具体的方法および問題点等について説明があった。

ついで、堯天大学入試センター所長および清水大学入試センター研究部教授より、「合格者調整方式（仮称）について」に対する大学入試センターの意見について配付資料をもとに説明があったのち、「合格者調整方式」を巡って意見交換が行われた。その結果、「合格者調整方式」の技術的諸問題について、大学入試センターで更に検討をすすめて貰うこととした。

最後に委員長より、昭和63年度受験機会複数化についての審議に関連して次のような提案があり、了承された。

昭和63年度入学試験のあり方の検討をすすめてゆくについて、本日は、各委員の所属する大学における62年度受験機会複数化の実施結果の状況をお伺いしたが、これについては他大学の状況も把握したうえ審議をすすめたいと考えるので、受験機会複数化の実施結果について、現時点での評価を国立大学長宛お伺いすることにしては如何であろうか。なお、その回答の期限は来る4月20日ということにいたしたい。

以上をもって本日の会議を終了した。

次回 4月30日（木） 12:00~16:00

日時 昭和62年4月30日(木) 12:00~17:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 西島委員長

井出副委員長

藤井, 山田, 天野, 田中, 飯島, 丸井, 松井,

細川, 池田, 添田, 高橋各委員

(大学入試センター) 堯天所長, 加藤管理部長

(文部省) 伊勢呂大学入試室長

(オブザーバー) 岩元(東大), 大内(京大) 各
入試課長

(第46回) 入試改善特別委員会

西島委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より次のように述べられたのち、議事に入った。

前回委員会(4月2日開催)において、昭和63年度国立大学入学者選抜試験のあり方を検討するについて、各大学から昭和62年度国立大学受験機会複数化の実施結果についての現時点での総合的評価をお伺いすることになり、4月20日回答締切りをもって各大学長宛ご依頼しアンケート調査を行った。これに対して、95大学全大学からご意見を頂戴することができた。それで、これをワーキンググループで幾つかの項目別に括って整理を行った。今後、このアンケート調査の結果をも踏まえて「国立大学の受験機会の複数化についての昭和63年度実施要領」および「同実施細目」の取りまとめに向けて検討をすすめてゆきたいが、このアンケート結果を速やかに各大学にお知らせする必要がある。この報告のまとめをどのようにしたらよろしいかご意見を伺いたい。それとともに「国立大学の受験機会の複数化についての昭和63年度実施要領」および「同実施細目」の取りまとめ方の手順等についてもお諮りしたい。

〔議事〕

◎ 昭和62年度国立大学「受験機会複数化」の実施結果についての各大学長宛アンケート調

査のまとめ、および昭和63年度国立大学入学者選抜試験のあり方について

これについて、委員長および松井、細川両委員から配付資料〔昭和62年度国立大学「受験機会複数化」の実施結果について—アンケート結果〕について、それぞれが分担のうえ分類整理した項目について要点の説明があり、ついで、アンケート結果をもとにこれのまとめ方について種々検討が行われた。

その結果、これについて改めてワーキンググループにおいて各項目別に意見内容を包括的に整理し直した文章の形にまとめることとし、それを次回の委員会で審議したうえ成案を得て各大学宛送付することとした。

次に、以上のアンケート結果をも踏まえ昭和63年度国立大学入学者選抜試験のあり方に関し、各大学・学部の第2次試験の実施日程のグループ分けとその期日について、同一グループ内の重願禁止の是非について、第2次試験の出願期日について、等について意見が交わされ、また関連して、堯天所長より、本委員会からの要請で大学入試センターにおいて検討のうえまとめられた配付資料「合格者調整方式」(仮称)について(メモ)および「昭和63年度大学入学者選抜試験(事後選択制)の改訂案(メモ)」について説明があり、これについて意見

交換があった。

その結果、本日の意見を踏まえて次回委員会において、国立大学の入学選抜についての昭和63年度実施要領案、実施日程案、および実施細目案の取りまとめについて検討することと

し、その問題点等の整理を松井委員に依頼することとした。

以上をもって本日の会議を終了した。

次 回 5月11日(月) 10:00~16:00

教養課程に関する特別委員会

日 時 昭和62年2月27日(金) 13:30~16:30
場 所 国立大学協会会議室
出席者 加藤委員長
久佐、竹内、丸井、木村各委員
浅野、坂井、柘植、緒方、重岡各専門委員

加藤委員長主宰のもとに開会。

[議 事]

1. 教養教育の内容について

これについて初めに委員長より次のように述べられた。

11月の国大協総会以後2月6日と本日(2月27日)の午前中の2回小委員会を開き、報告書案のまとめについて検討を重ねているが、一応第5章までの分をまとめたので、先般各委員宛に報告書をお送りしてご覧願った次第である。第6章については、まだどのようにするかについて議論するまでに至っていない。

以上のようなわけで、本日は、第5章までのところで何かご意見があれば伺い、また今後第6章をどのようにまとめればよいかということも含めてご審議いただければ有難い。

このように述べられたのち審議に入り、次のような意見の交換が行われた。

- 第1章3節『「大学のあり方について(中間報告)」に対する意見』のところであるが、これは第1常置委員会が一般教育についてまとめられた見解に対する本委員会の意見として書かれたものと思う。ただ第1常置委員会

と本特別委員会とで一般教育について異なった意見があっても構わないとは考えるが、今回この報告書案をまとめてこれをどのように扱うのか、その辺の点について伺いたい。

- 今回報告書案をまとめるに当たり第1章3節のところを挿入するかどうかについては躊躇したところであるが、全体的なまとめをするという中で教養課程に関する特別委員会としては、やはりこの節を挿入して、第1常置委員会がまとめられた見解に対して意見を述べておくべきではないかと考えたからである。

その理由の一つは、国大協の中で教養課程の問題について専門的に検討を委ねられている本特別委員会と十分な協議あるいは意見の調整ということもなされないままに、この中間報告が出されたということである。

第2点は、内容的に見てこれまでに出された国大協の一般教育に関する特別委員会あるいは教養課程に関する特別委員会がまとめた報告書の成果や各大学の改善策についての努力等に対する考慮がなされていないという点である。

- 従来から一般教育についての議論には、教

養課程を担当している教官間の論議や大学内での議論といった典型的なパターンがある。第1常置委員会の「大学の在り方の検討小委員会」の報告もそのような姿を出しているのではないかという気がするので、こちらで一度議論を興こしておいた方がよいのではないかと思う。そのようにしなければ第1常置委員会のまとめられた報告が国大協としての公式見解であるように受け止められて困るのではなからうか。

- 臨教審などでも現在は設置基準の見直しということを盛んに議論しているところもあるので、今度の報告書案をまとめるについて、設置基準等に捉われることなく、どしどし積極的に提言を行うべきであろう。

おおむね以上のような意見の交換があったのち、委員長より次のように述べられた。

第1章3節のところについては、文章の表現について問題があるということよりは、むしろこのところの扱い方に問題があるということであろうと思う。この点については、一度第1常置委員会の委員長にお会いして、いろいろとご意見を伺ってみることにしたいと考えている。

次に、第2章のところについては、拓植専門委員より、この章は本委員会としての教養教育に対する基本的な考え方を述べたところであるという前置きののち、一般教育の充実改善を図るためにはどのようにすればよいかという論拠について説明があった。

以上のような説明ののち、次のような意見の交換があった。

- 第2章の説明を伺っていて、この報告書(案)の第6章については、どのようなこと

をまとめようと考えているのか伺いたい。

- 第6章については、まだどのようなことを書けばよいかということについて議論はしていないが、ただ本日の午前中の小委員会では研究条件の向上という点などについて書くべきであろうというような意見が出ていたが、いずれにしても年度が改まり委員長も交代することであるから、新委員長の下でご検討を願うことにしてはどうかと考えている。
- 議論の流れとしては、第2章では比較的大きな考え方を提示しており、それに基づいて第3章・第4章・第5章では、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目の問題あるいは改革の方向についてできるだけ具体的に述べているとすると、第6章では第5章までの議論を踏まえた上での教養教育担当部局の組織改編の可能性について多少触れておくということになるのではなからうか。
- 教養課程の問題は、教養教育を担当する部局だけの問題ではなく、大学全体として考えなければならない問題であり、それなくしては組織改編をしても改善とはならないのではないか。
- 一般教育に対する理解が教養教育に携わっている者と専門教育に携わっている者とはギャップがあるといわれているが、このような報告書をまとめるときには、やはり直接一般教育に携わっていない大学の教官にも一般教育の意義というものはこのようなものであるということがはっきりわかるような形でまとめていただきたい。それが大学全体として考えていく上で必要なことではなからうか。
- 一般教育の理念については、この報告書の第2章で述べているようにいろいろな書き表し方がされており、これを類別すれば、次の

3つのタイプに分かれると思う。

①あくまでも人間教育という古いリベルアーツの観点で書かれているもの。

②学問的な基礎資質の涵養といった形で書かれているもの。

③社会人として必要な教養（総合的な判断能力）といった形で書かれているもの。

この3つのタイプのどこを狙うのか、それはそれぞれの学部・学科の専門教育との関係で決まってくる問題であるが、それを決めないで行っているところにいろいろな問題がその時代その時代に出ているのではなからうか。

おおむね以上のような意見の交換があったのち、委員長より次のように述べられた。

報告書（案）のまとめについては、一応6月総会に提出したいと考えていたわけであるが、本日の審議の中でもいろいろと意見があり、また第6章のまとめも残っていることであるから、更に時間を掛けて慎重に検討する。その結果時間的に間に合えば最初の予定どおり6月の総会に提出することになるが、その辺の点については次期委員長にお任せすることとしたい。

2. 次期委員長の選出について

これについて委員長より次のように述べられた。

私の学長任期が3月末をもって満了となるので、委員長としては本日の委員会が最後となるのではないと思う。そこで次期委員長を選出したいと思うが、本特別委員会の委員長はやはり総合大学の学長が就任されるのが適当のように思うし、またその他いろいろの条件を考慮して候補者を考えたところでは、山形大学の久佐学長にお願いすることが最もよいのではないか

と思われるがいかがなものであろうかお諮りする。

これについて協議の結果、委員長の提案を了承した。

3. 欠員委員の補充について

これについて委員長より次のように諮られた。

学長の交代等で、現在本委員会の委員に多くの欠員を生じているので、この際補充をいたしたいと考える。本委員会の委員構成はいろいろな条件が考慮されて成り立っているので、その点を考えたいので次のようにそれぞれの学長にお願いすることにはいかがであろうか。

高橋 良平 九州大学長

川井 健 一橋大学長

上原 信博 静岡大学長

遠藤 尚 宮崎大学長

林 正道 北見工業大学長

なお、また竹田晃委員はこのたび東京大学教養学部長の任を退任されたが、本委員会の委員も辞任したい旨申し出られているので、この件を承認し、その後任については改めて教員委員ということで適任の方を東京大学教養学部長にご推薦していただくこととしたい。それから佐治武志専門委員から都合により辞任したい旨の申出があるが、これについてはこの申出を承認することとして、その後任にはやはり次期委員長の大学である山形大学より適当な教官（できれば第2語学担当教官）を専門委員としてご推薦いただくことにはいかがであろうか。

これについて協議した結果、この委員長の提案を了承した。

以上をもって本日の議事を終了し、最後に加藤委員長より退任の挨拶があり閉会した。

日時 昭和62年1月28日(水) 14:00~16:00
場所 文部省1A会議室(1階)
出席者 (文部省側)高石,阿部,植木,古村,高野,
野崎各委員
佐藤(楨)大学課長,佐藤(国)医学教育課長,
廣田学生課長,西口計画課長,山田研究機関課
長,伊藤大学病院指導室長,崎谷研究機関課研究
調査官,小川総括予算班主査,田村第2予算班主
査,山田第3予算班主査,青木第4予算班主査
(国大協側)森,田中,飯島各委員
築坂,平間各専門委員

特別会計制度協議会

森議長主宰のもとに開会。

初めに議長から次のように挨拶があった。

本日、特別会計制度協議会の開催に当たり大変お忙しいところをご出席いただき有難くお礼申し上げます。

本日は、昭和62年度国立学校特別会計予算について文部省の方よりご説明を伺ったうえでいろいろとご協議いただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

ついで、高石事務次官よりおおむね次のように挨拶があったのち、協議に入った。

62年度予算案はご承知のとおりの結果で取りまとめられているが、わが国の財政を取り巻く状況は相変わらず厳しいものがあり、特に文部省のように人件費が70数%を占めるという予算の範囲内で、ゼロシーリングという枠を設けられている中では苦しい予算編成とならざるを得ず、従って歳出面の見直し、合理化及び歳入面における見直しということを基に、本年度の予算編成がなされたところである。ただ、このような状況下でも教育・研究に支障をきたさないよう出来る限り配慮したつもりである。なお、国立大学全体の活性化のためには、より一層既定の定員、経費及び各種事業の遂行の全般に亘り徹底した見直し・改善が必要と考えるので、今後ともご協力をお願いしたい。

なお、具体的な事項については、それぞれ関係官よりご説明申し上げるのでよろしくお願ひ申し上げます。

[協議]

◎ 昭和62年度政府予算案について

初めに、野崎会計課長より、昭和62年度予算及び財政投融资計画は、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会の財政改革方策の着実な実施を図り、特に歳出面において経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模をきびしく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するという基本的な考え方の下に編成された旨述べられ、ついで配付資料「昭和62年度予算額総表」、「昭和62年度国立学校特別会計概算決定額の概要」、「昭和62年度概算決定額総表(使途別内訳)」、「昭和62年度文部省所管一般会計使途別の構成」、「昭和56年度以降の文教予算の推移」および「昭和62年度文教予算臨教審対応事項の概要」に基づき、詳細な説明があった。

次に、阿部高等教育局長より配付資料「昭和62年度予算案の概要」、「国立学校の入学科・検定料改定単価表」(案)等を基に、同局所管事項について説明があった。

続いて、植木学術国際局長より配付資料「昭

和62年度予算案重点事項」および「同附属資料」を基に、同局所管事項について説明があった。

次に、高野文教施設部長より配付資料「昭和62年度予算主要事項」を基に、施設整備関係事項について説明があった。

以上の説明に関連して、主として次の事項について質疑応答ならびに意見の交換があった。

○ 学生の臨時増募に関する今後の対策につい

て

- 大学進学率の動向について
 - 民間資金および人材の活用について
 - 国立学校特別会計の活用について
 - 土地信託制度の活用について
 - 留学生受入れ体制の整備について
 - 共同利用機関等に設置される大型設備利用とこれにかかる学生の養成について
- 以上をもって本日の会議を終了した。

諸 会 合

昭和62年1月～4月

- 1月19日(月) 13:30 第5常置委員会小委員会
 26日(月) 18:30 私立大学団体連合会との懇談会
 27日(火) 13:30 事前選択制検討小委員会
 28日(水) 13:00 第4常置委員会ワーキンググループ会議
 14:00 特別会計制度協議会
 29日(木) 14:00 大学院問題特別委員会小委員会
 17:00 第1常置委員会小委員会
- 2月5日(木) 13:30 入試改善特別委員会
 6日(金) 13:30 教養課程に関する特別委員会専門委員会
 13日(金) 13:00 教員養成制度特別委員会小委員会
 19日(木) 13:30 第2常置委員会
 20日(金) 13:30 第5常置委員会
 21日(土) 13:00 入試改善特別委員会
 23日(月) 13:30 第4常置委員会
 14:00 第1常置委員会小委員会
 25日(水) 13:30 第3常置委員会
 26日(木) 10:30 理事会
 27日(金) 11:00 教養課程に関する特別委員会小委員会
 13:30 教養課程に関する特別委員会
- 3月9日(月) 9:00 大学院問題特別委員会小委員会
- 4月2日(木) 11:00 入試改善特別委員会
 14:30 第2常置委員会小委員会
 3日(金) 14:00 第6常置委員会
 14日(火) 14:00 第1常置委員会小委員会
 16日(木) 13:30 第2常置委員会
 17日(金) 13:30 教養課程に関する特別委員会専門委員会
 20日(月) 10:00 教員養成制度特別委員会小委員会
 13:30 第5常置委員会小委員会
 22日(水) 10:30 七地区世話(当番)大学学長連絡会
 23日(木) 13:00 入試改善特別委員会ワーキンググループ会議
 27日(月) 14:00 第1常置委員会小委員会
 28日(火) 10:00 第1常置委員会
 13:00 第1, 第4常置委員会小委員会合同会議
 30日(木) 12:00 入試改善特別委員会

予 算 等

昭和61年度国立大学協会歳入・歳出追加予算（案）

昭和62年 2月26日理事会

昭和62年 6月第80回総会

科 目	当初予算額	追加予算額	改訂予算額	摘 要
歳 入 の 部	千円 135,705	千円 30,000	千円 165,705	
会 費	133,209	30,000	163,209	
預 金 利 子	1,200		1,200	
雑 収 入	1,161		1,161	
前 年 度 繰 越 金	135		135	
歳 出 の 部	135,705	30,000	165,705	
1. 事 業 費	67,305		67,305	
(1) 総 会 費	4,000		4,000	
(2) 役 員 会 費	500		500	
(3) 委 員 会 費	3,580		3,580	
(4) 会 報 発 行 費	3,800		3,800	
(5) 調 査 研 究 費	4,000		4,000	
(6) 会 議 旅 費	49,100		49,100	
(7) 図 書 ・ 資 料 頒 布 費	1,025		1,025	
(8) 通 信 費	1,300		1,300	
2. 事 務 費	66,220		66,220	
(1) 諸 給 与	53,620		53,620	
(2) 備 品 費	100		100	
(3) 借 用 料	1,800		1,800	
(4) 消 耗 品 費	500		500	
(5) 旅 費 ・ 交 通 費	2,500		2,500	
(6) 庁 用 諸 費	2,000		2,000	
(7) 被 保 險 者 金	3,700		3,700	
(8) 退 職 給 与 引 当 金	2,000		2,000	
3. 臨 時 費	0	12,900	12,900	
(1) 設 備 更 新 費	0	8,800	8,800	
(2) 建 物 補 修 費	0	4,100	4,100	
4. 予 備 費	2,180	17,100	19,280	

昭和61年度国立大学協会歳入・歳出決算

昭和62年5月27日理事会
昭和62年6月第80回総会

(予算額には追加予算額を含む)

科 目	予算額	流用額	予算現額	決算額	差引額	摘 要
	円	円	円	円	円	
[歳入の部]	165,705,000	0	165,705,000	166,628,194	923,194	
会 費	163,209,000		163,209,000	163,239,000	30,000	95大学会費
預 金 利 子	1,200,000		1,200,000	665,685	△534,315	
雑 収 入	1,161,000		1,161,000	2,588,293	1,427,293	「大学院の現状と今後の在り方」他の頒布収入等
前年度繰越金	135,000		135,000	135,216	216	
[歳出の部]	165,705,000	0	165,705,000	147,388,187	18,316,813	
事 業 費	67,305,000	690,561	67,995,561	67,995,561	0	
総 会 費	4,000,000	262,040	4,262,040	4,262,040	0	総会及び事務連絡会議の会場費等
役 員 会 費	500,000	△ 7,337	492,663	492,663	0	
委 員 会 費	3,580,000	△2,065,810	1,514,190	1,514,190	0	
会 報 発 行 費	3,800,000	△300,740	3,499,260	3,499,260	0	「国大協会報(年4回)」の印刷費等
調 査 研 究 費	4,000,000	△938,861	3,061,139	3,061,139	0	会議資料印刷費その他
会 議 旅 費	49,100,000	2616,151	51,716,151	51,716,151	0	
図 書 ・ 資 料 頒 布 費	1,025,000	413,930	1,438,930	1,438,930	0	「大学院の現状と今後の在り方」他1件印刷費等
通 信 費	1,300,000	711,188	2,011,188	2,011,188	0	
事 務 費	66,220,000	301,826	66,521,826	66,521,826	0	
諸 給 与	53,620,000	△464,307	53,155,693	53,155,693	0	
備 品 費	100,000	1,200	101,200	101,200	0	
借 用 料	1,800,000	414,166	2,214,166	2,214,166	0	事務局建物の借料
消 耗 品 費	500,000	346,873	846,873	846,873	0	
旅 費 ・ 交 通 費	2,500,000	△120,450	2,379,550	2,379,550	0	
庁 用 諸 費	2,000,000	389,193	2,389,193	2,389,193	0	
被 保 険 者 事 業 主 負 担 金	3,700,000	△264,849	3,435,151	3,435,151	0	事務局職員加入の社会保険事業主負担金
退 職 給 与 引 当 金	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	
臨 時 費	12,900,000	△ 29,200	12,870,800	12,870,800	0	
設 備 更 新 費	8,800,000	△ 3,200	8,796,800	8,796,800	0	会議室他の卓・椅子等更新 会議室他のカーペット張替え等
建 物 補 修 費	4,100,000	△ 26,000	4,074,000	4,074,000	0	
予 備 費	19,280,000	△963,187	18,316,813		0	18,316,813
翌年度繰越額				19,240,007		

監 査 結 果

昭和61年度国立大学協会歳入・歳出決算およびこれに関連する諸帳簿、証憑書ならびに銀行預金について監査したところ、適正でありましたのでご報告いたします。

昭和62年5月12日

監 事 筑波大学長 阿南 功一 監 事 東京水産大学長 野村 稔

財 産 目 録

昭和62年3月31日現在
国立大学協会

資産総額	35,536,210円
1. 運用財産	19,240,007円
(1) 普通預金	19,240,007円
第一勧業銀行本郷支店	7,627,233円
富士銀行 "	1,191,595円
三和銀行 "	10,421,179円
(2) 定期預金	0円
2. 退職給与積立金	1,418,212円
(1) 普通預金 (第一勧業銀行本郷支店)	2,829円
(2) 定期預金 (")	1,415,383円
3. 特別事業積立金	758,641円
(1) 普通預金 (三和銀行本郷支店)	758,641円
(2) 定期預金	0円
4. 図 書	101,540円
現行日本法規 (台本) ほか2点	
5. 備 品	14,017,810円
机, 椅子, 書棚, 電子リコピー, ワークプロ等245点	

昭和62年度国立大学協会歳入・歳出予算（案）

（前年度予算額には追加予算額を含む）

昭和62年 2月26日理事会
昭和62年 6月第80回総会

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 引 増 減	摘 要
	千円	千円	千円	
歳 入 の 部	151,220	165,705	△ 14,485	
会 費	130,415	163,209	△ 32,794	95大学会費
預 金 利 子	800	1,200	△ 400	定期・普通預金利子
雑 収 入	7	1,161	△ 1,154	
前 年 度 繰 越 金	19,240	135	19,105	
「特別事業積立金」より受入	758	0	758	
歳 出 の 部	151,220	165,705	△ 14,485	
1. 事 業 費	72,800	67,305	5,495	
(1) 総 会 費	4,300	4,000	300	総会・事務連絡会議各2回の会場費その他諸経費
(2) 役 員 会 費	600	500	100	理事会・幹事会経費
(3) 委 員 会 費	3,500	3,580	△ 80	常置委員会・特別委員会等会場費その他諸経費
(4) 会 報 発 行 費	3,800	3,800	0	会報年4回発行 印刷製本・謝金・送料等
(5) 調 査 研 究 費	4,000	4,000	0	
(6) 会 議 旅 費	53,000	49,100	3,900	総会・理事会・常置委員会・特別委員会等会議出席旅費
(7) 図 書 ・ 資 料 頒 布 費	100	1,025	△ 925	
(8) 通 信 費	2,000	1,300	700	
(9) 国 際 交 流 費	1,500	0	1,500	訪日外国学長団関係経費
2. 事 務 費	68,100	66,220	1,880	
(1) 諸 給 与	53,900	53,620	280	職員11人分の俸給・諸手当
(2) 備 品 費	100	100	0	
(3) 借 用 料	2,500	1,800	700	
(4) 消 耗 品 費	700	500	200	
(5) 旅 費 ・ 交 通 費	2,600	2,500	100	職員通勤費及び事務連絡旅費等
(6) 庁 用 諸 費	2,200	2,000	200	光熱水料その他
(7) 被 保 険 者 事 業 主 負 担 金	3,500	3,700	△ 200	職員加入社会保険の事業主負担金
(8) 退 職 給 与 引 当 金	2,600	2,000	600	
3. 臨 時 費	0	12,900	△ 12,900	
(1) 設 備 更 新 費	0	8,800	△ 8,800	
(2) 建 物 補 修 費	0	4,100	△ 4,100	
4. 予 備 費	10,320	19,280	△ 8,960	

資料

昭和62年度大学卒業予定者の就職協定について

昭和62年度大学及び高等専門学校卒業予定者の採用選考開始時期等については、本年3月3日開催の「就職問題懇談会」において協議の結果、別紙1および2のとりの申合せが行われた。

別紙 1

昭和63年3月卒業予定者に係る企業と大学・高等専門学校との間の 求人求職事務について

昭和62年3月3日

1 求人申込み受理

求人票、求人要項、会社説明会開催通知文書（企業等の説明開始日以降開催するものであること。）、次の事項を記載した印刷物の受付けは、卒業前年の7月10日以降開始するものとする。

- ① 採用予定人員
- ② 採用予定者に係る初任給その他の労働条件
- ③ 選考期日、選考場所、選考方法、応募書類等の採用方法

2. 求人内容の提示

上記1の資料を学生に対して提示するのは、卒業前年の8月1日以降とする。

別紙 2

昭和62年度大学及び高等専門学校卒業予定者のための就職事務に関する申合せ

大学及び高等専門学校の各団体は、昭和62年度大学及び高等専門学校卒業予定者については、昭和62年8月20日企業等の説明開始、昭和62年9月5日企業等個別訪問開始、昭和62年10月15日採用内定開始の線で就職事務を行うことを申合せ。

昭和62年3月3日

国立大学協会会長	
森	亘
公立大学協会会長	
崎山耕	作
日本私立大学団体連合会会長	
石川忠	雄
国立短期大学協会会長	
添田	喬
全国公立短期大学協会会長	
蜂巣	進

日本私立短期大学協会会長

小 尾 帛 雄

国立高等専門学校協会会長

慶 伊 富 長

全国公立高等専門学校協会会長

佐 野 元

日本私立高等専門学校協会会長

フランス・ヘンドリックス

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

1997年10月

そ の 他

■ 学長等の異動

○ 学長の交代

(大学)	(前任)	(新任)
北海道大学	有江 幹男	伴 義雄
福井大学	八木 壽郎	嶋田 正
静岡大学	加藤 一夫	上原 信博
滋賀医科大学	脇坂 行一	佐野 晴洋
京都教育大学	川端 博	蜂須賀弘久
大阪外国語大学	林 栄一	山田 善郎
奈良女子大学	後藤 和夫	出口 庄佑
島根大学	山田 一郎	金築 修
岡山大学	大藤 眞	高橋 克明

○ 委員長の交代

(委員会)	(前任)	(新任)
図書館特別委員会	松山 公一(熊本大学長)	添田 喬(徳島大学長)
教養課程に関する特別委員会	加藤 一男(静岡大学長)	久佐 守(山形大学長)
大学院問題特別委員会	大藤 眞(岡山大学長)	本陣 良平(金沢大学長)

○ 委員の交代

(委員会)	(前任)	(新任)
教養課程に関する特別委員会	加藤 一夫(静岡大学長)	上原 信博(静岡大学長)
	原田 三郎(岩手大学長)	林 正道(北見工業大学長)
	竹田 晃(東京大学教授)	畑中 信一(東京大学教授)
	町田 正治(山梨大学長)	川井 健(一橋大学長)
	田中 健蔵(九州大学長)	高橋 良平(九州大学長)
	松山 公一(熊本大学長)	遠藤 尚(宮崎大学長)
教員養成制度特別委員会	川端 博(京都教育大学長)	蜂須賀弘久(京都教育大学長)

○ 専門委員の解囑

(委員会)	
教養課程に関する特別委員会	佐治 武志(静岡大学教授)
第6常置委員会	塩野 宏(東京大学教授)
第6常置委員会 特別会計制度協議会	前田登司男(東京医科歯科大学事務局長)

○ 専門委員の委嘱

第 6 常置委員会
特別会計制度協議会

滝沢 源平 (東京医科歯科大学事務局長)

代表委員
滝沢 源平
委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

常置委員の委嘱

第 1 常置委員会
第 1 委員会

委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

第 2 常置委員会
第 2 委員会

委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

第 3 常置委員会
第 3 委員会

委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

第 4 常置委員会
第 4 委員会

委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

第 5 常置委員会
第 5 委員会

委員
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫
佐藤 隆夫

国立大学協会の組織 (昭和25.7.13創立)

- 総会 (春秋2回開催。各国立大学の代表者)
- 理事会 (会長・副会長を含む理事21名, 各常置委員長)
- 監事 2名
- 常置委員会
 - 第1 常置委員会 (大学の組織・制度 研究・教育体制)
 - 第2 " (学科課程・入学試験等)
 - 第3 " (学生の厚生補導)
 - 第4 " (教職員の待遇改善)
 - 第5 " (大学間の協力)
 - 第6 " (大学財政・学費)
- 特別委員会
 - 科学技術行政特別委員会
 - 医学教育に関する特別委員会
 - 教養課程に関する特別委員会
 - 大学院問題特別委員会
 - 図書館特別委員会
 - 教員養成制度特別委員会
 - 入試改善特別委員会
- 特別会計制度協議会

編集後記

- * 東京では爽やかな新緑の季節も終りに向い、入梅も間近かになりました。
- * 昭和62年度「受験機会複数化」の入試改革は、共通1次に伴った試験期1本化以来の画期的なものだけに、さまざまな反響を呼んでいます。受験生、高校側の戸惑いもさることながら、各大学でのご苦勞も一方ならぬものがあつたことと拝察します。
- * 本号の「巻頭言」には、二つの国立大学の学長として永年国大協に貢献された飯島名古屋大学長に「昭和40年代の国大協——個人的回想——」をご寄稿いただきました。ご多忙の中をご執筆下さいました先生のご厚意に対し深く感謝申し上げます。(H)

会報発行=年4回(2月・6月・8月・11月)

	昭和62年6月13日	印刷	(非売品)
	昭和62年6月16日	発行	
会	報	第116号	
		(第37巻第2号 通巻第116号)	
編集兼 発行者	平	間	巖
発行所	国立大学協会事務局		
	郵便番号 113 (東京大学構内)		
	東京都文京区本郷7丁目3番1号		
	電話 03 (812) 2111 内線 (7950・7951)		
	03 (813) 0647		

印刷・製本 文唱堂印刷株式会社